

議長／皆さんおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

2日に上程されました議案の中で、第85号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を求めたところ、配付いたしましたとおりの回答がありましたので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の29件を議題といたします。

これより、各党派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は、田村君、小堀君、野田君の順序に願います。

田村君。

田村議員／おはようございます。

自民党福井県議会の田村康夫でございます。

会派を代表して、私と小堀友廣議員で、当面する諸課題について質問と提言を行います。

6年ぶりの代表質問であります。

会派の思いが詰まった質問でありますので、どうかよろしく、しばらくお付き合いください。

さて、天皇陛下の大叔母に当たり、皇室で最高齢101歳の三笠宮崇仁親王被百合子殿下が先月15日に薨去されました。

殿下は、戦後、県内を数回訪問され、県民と交流を深めておられたということで、毎年行われている若狭町の特産・福井梅の皇室献上のきっかけとなったのが百合子殿下であると聞き及んでおります。

昭和52年に県内で開催されました記念式典に殿下が出席された際、当時の旧三方町小堀源治郎町長が殿下と特産の梅の話をしたことがきっかけで、翌年から福井梅の皇室献上が始まったということでもあります。

小堀源治郎町長、私がバトンを渡します小堀友廣議員のお父さんであります。

これも御縁かなと思います。

ここに、改めまして福井県議会として謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

先月11日招集されました第215回特別国会におきまして、石破首相が衆議院本会議での首相指名選挙の決選投票を経て、第100代首相に選出されました。

新たな国会では、民意の支持を得た野党の主張に耳を傾けることが求められております。過去の少数与党を見ますと、1994年に発足した羽田内閣は2か月で総辞職に追い込まれたこともあり、今後、石破首相においても、政権運営が行き詰まってしまう可能性も否定はできません。

ただ、野党も反対するだけでは支持を集められないのも事実であります。

石破首相に期待することは、政治不信を払拭し、国民の不安を取り除くことでもあります。今こそ民意に寄り添った合意形成の政治手腕が問われるときであり、本県が抱える北陸新幹線敦賀以西の整備や原子力政策など、県政課題についても耳を傾けていただきたいと思

います。

さて、まず知事の政治姿勢について伺います。

初めに、衆議院議員選挙の結果についてであります。

第50回衆議院選挙が10月27日に行われました。

県内の2つの小選挙区のうち、1区は自民党前職議員7選を果たしましたが、自民党公認候補が不在となった2区は、無所属で出馬した前職議員が敗北となり、県内小選挙区で非自民候補が当選するのは28年ぶりということです。

政治とカネへの対応が最大の争点となった選挙でもありましたが、落選した前職議員は、政権与党の議員として、これまで北陸新幹線の敦賀延伸や原子力政策などに尽力いただいております。今回の選挙結果の影響が懸念されます。

全国原子力発電所所在市町村協議会の会長を務める米澤敦賀市長も、立憲民主党の議員が当選したことを受けまして、地域にとって原子力発電所がどういう存在かよく考え、責任を持って国策としてのエネルギー政策に取り組んでほしいと述べております。

国会議員は、自治体や業界団体が国に要望活動を行う際の窓口役も果たされており、こういった県政課題における政府与党との連絡調整の役割は、これまで以上に重くなるものと考えます。

そこで、国政の構図が変容する中、本県において、北陸新幹線小浜・京都ルートによる敦賀―新大阪間の早期全線開業、使用済み燃料対策をはじめとする原子力政策など、県選出国會議員への対応と国へのアプローチ戦略をどのように考えているのか、知事の見解を伺います。

さらに、今回の選挙結果により少数与党となったことで、安定した政権運営の見通しが不透明な状況になりましたが、野党との協議が必要な場面が増え、自公政権の政権推進力が低下してしまうことを懸念しております。

特に、新幹線事業をスムーズに進めることが難しくなったという現実を我々も認識する必要がありますが、北陸新幹線整備に係る議論が停滞することは許されません。

沿線府県が一致団結し、これまでの方針から一切ぶれることなく、大阪まで早期全線整備に向けた活動を展開していく方針を共有していくことが何よりも重要な局面になってくると思われまます。

そこで、衆議院議員選挙により少数与党となったことで、政府にとっては厳しい国会運営が予想されておりますが、北陸新幹線敦賀以西の整備に係る議論に与える影響をどのように認識しているのか、知事の所見を伺います。

次に、北陸新幹線敦賀以西について伺います。

先月14日、関西広域連合や京都府、大阪府関西経済連合会によりまず北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進総決起大会が東京で開催されました。

本大会は、例年、関西地域の取組として開催されていたものですが、敦賀―新大阪間の認可・着工に向けて大変重要な局面を迎えていることから、政府与党に力強く働きかけるため、北陸新幹線建設促進同盟会も一体となって開催されたものです。

関西4団体や北陸新幹線沿線の首長などから、令和7年度中の認可・着工に向けて、年内のルート決定を実現し、年末の政府予算案に認可・着工に必要な予算が計上されなければ

ならないことを強く訴える発言が相次ぎました。

杉本知事も、年末は政治決断のときであり、敦賀以西の整備は単なる地域振興だけでなく、国策新幹線になる。

国がお金をつけて地元負担を軽減すべきだと、熱い思いを力強く訴えていただいたことに対しては我々も評価するところです。

宮本議長をはじめ、福井県議会北陸新幹線整備促進議員連盟の議員も知事と同じ思いであり、同日午後には、沿線国会議員に対する要望活動を超党派で行ったところでもあります。現在、本県を含む京都府、大阪府、京都市、JR西日本を対象に、ルート3案への考え方や環境への影響、財源等に関するヒアリングが行われておりますが、そこで、整備委員会によるヒアリングの場において、福井県としてどのような意見を述べられたのか、知事に伺うとともに、JR西日本が述べた意見に対する見解について所見を伺います。

北陸新幹線小浜・京都ルートの整備について、国土交通省が8月に示した3案では、建設費が最大3.9兆円ということであり、その財源確保が課題となっております。

特に、国の新幹線整備予算は、毎年度804億円で固定化されているような状況であり、このままの予算配分が続いた場合の工期は25年という資産概要であることから、単年度の新幹線整備予算を増やせば工期を短縮することが可能ではないかと考えます。

また、敦賀以西の整備について、従来の地方負担のスキームがそのまま適用される場合、沿線自治体、特に整備区間が長い京都府の財源に耐え難い影響を及ぼすものと懸念されます。

西田参議院議員も、10月28日(?)に来県をし、知事や宮本議長等と面談した際、財源は地方負担と言っていたら100年たっても整備はできない。

費用負担の変更も含め、いろいろやり方はあると思うが、地方負担が払える範囲内でおのずと答えは決まると発言をしています。

一方、知事は9月定例会の予算決算特別委員会におきまして、敦賀以西の整備に関する費用対効果の算出について、災害時の役割を重視すべきだと指摘した上で、国土交通省が代替効果を加味することを検討していると答弁しています。

実際、7月の保守車両事故により運転取り止め、台風7号や10号の影響で運休が相次いだことにより、多くの人々が代替ルートとして北陸新幹線を利用したことは周知の事実であります。

さらに、9月11日に大阪府などが開催した小浜・京都ルートの早期整備を求めるシンポジウムでは、国土交通省交通政策審議会の委員を務める大串教授が、投資効果は海外では重視されていないとした上で、大規模災害時における東海道新幹線の代替機能を評価するなど、国土強靱化の観点を重視すべきだと強調しています。

そこで、北陸新幹線敦賀以西の整備を国土強靱化の最重要プロジェクトに位置づけた上で、従来の整備予算を超える部分に国土強靱化予算を充当するとともに、国の負担割合を大きくして地方負担を局限することが必要であると考えますが、知事の見解を伺います。

次に、令和7年度予算編成方針について伺います。

県は10月上旬、令和7年度当初予算編成方針を決定しました。

その中で、予算要求における重要項目として、若い世代の県内定着に向けた対策や新幹線

開業後の課題を踏まえた対策、各業界における人手不足対策などが挙げられています。

これらは、いずれも単年度で解決するような課題ではありません。

行政の予算は単年度主義ですが、重要な県政課題は、何年、何十年にもわたって我々の前に立ちはだかるものであり、それらを乗り越えていくためには、常に現在の立ち位置を把握し、中長期にわたるビジョンに基づいた政策を展開するために投資を継続していく必要があると考えます。

福井県長期ビジョンは、そのための指針であり、当初予算の編成過程においても、福井の将来像を意識し、その実現に資する予算内容となることを強く要望します。

そこで、令和7年度予算編成方針に掲げられた項目について、次期福井県長期ビジョン実行プランや、ふくい創生人口減少対策戦略ではどのように位置づけられているのか、予算編成における各重要項目に込めた知事の思いを伺います。

また、先月11日に第2次石破内閣が発足して以降、自民、公明、国民民主の3党は、経済対策をめぐる政策協議を実施しております。

焦点となっている年収103万円の壁の解消について、所得税や住民税の制度を見直すと地方自治体の減収が5兆円強に上ると試算されており、自治体関係者からは、行政サービスの低下や財政悪化を懸念する声が上がっています。

そのため、年収103万円の壁やガソリン税の上乗せ部分の課税停止をするトリガー条項の凍結が解除された場合の影響に対し、知事会と連携して本県も声を上げるべきと考えます。

また、現在開会中の臨時国会において、総合経済対策の裏付けとなる2024年度補正予算案が上程される予定ですが、県としても、国の総合経済対策の内容を踏まえた対応をお願いしたいと思います。

そこで、年収103万円の壁の見直しやトリガー条項の凍結解除による県内自治体の税収への影響について所見を伺います。

また、国の総合経済対策を踏まえて、追加上程を予定している補正予算案の内容について、知事の所見を伺います。

次に、幸福度日本一について伺います。

一般財団法人日本総合研究所が公表する全47都道府県幸福度ランキング2024年度版において、本県が12年、6回連続で総合1位になりました。

また、新幹線開業後に行われました住民の主観的な幸福実感に関する調査においても本県は躍進しており、客観・主観の両方の幸福度で全国5以内は、唯一、福井県のみであります。

このように、幸福度の指標では常に上位にランクづけされている本県ですが、先月8日に開催されました有識者セミナーでは、講師が本県の課題を2点指摘されています。

1点目は、福井県は働く女性が多いものの、男女の賃金格差が全国平均より大きいということ。

そのため、本県においては、家庭での協力意識が整っている環境も生かして、意欲ある女性は管理職等に登用され、活躍する環境・意識醸成が重要であると述べられていました。

2点目は、文化分野の指標が全体的に低くなっていること。

これにつきましては、単なる娯楽施設の誘致・建設だけではなく、娯楽を含めた高い質の

文化活動に対して、県民が積極的に参加する環境整備や意識醸成が重要であると述べられていました。

このような指摘は、的を射た意見ではないでしょうか。

そして、幸福度の順位が高い県に住んでいるからとって、それだけで幸せを実感できるわけでもありません。

必ずしも県民の積極的な取組により実現したものではなく、本県固有の歴史や地理的要因等が積み重なり現在に至っている、つまり、与えられた幸福であることからこそ、県民の主観的な感覚では幸福を実感しにくいのではないかと思います。

先日の講師からの助言にもありましたが、行政や政治任せではなく、県民一人一人が自ら考え、支え合い、行動することが重要であり、2040年に向けて、どのような福井で幸福を実現したいのかを自分事として考え、それをかなえていくために、地域において能動的に活動する県民が増えていくことが重要であると考えます。

そこで、幸福度ランキングから見える福井の姿について、どのような体制で情報を各部局間で共有して対応しているのか伺うとともに、自分自身の幸福は与えられるものではなく、自分事として捉えて自ら行動していくことで与えられるものであり、そういった意識の醸成、支援を行うことが行政の役割であると考えますが、知事の見解を伺います。

次に、地域鉄道について伺います。

北陸新幹線敦賀開業以降、並行在来線となったハピラインふくいを含め、恐竜博物館や東尋坊にアクセスをするえちぜん鉄道、そして、ハピラインふくと並行する福井鉄道についても、それぞれ固有の課題はあると思いますが、今後、確実に訪れる超高齢社会において、県民の重要な移動手段を将来にわたって維持していくことは、何よりも重要な県政課題であると考えます。

本年6月、県内鉄道3社は、鉄道網の維持や経営基盤の強化を目的として、福井県鉄道協会を設立しています。

その活動内容は、資機材の共同調達によるコスト削減、除雪機など共同利用による維持管理の効率化、3社共通のPRイベントによる地域鉄道の利用促進、合同就職説明会や広報PR動画の作成、就職情報ウェブサイトへの求人情報の掲載など多岐にわたっており、喫緊の課題である慢性的な運転士不足、物価高騰による資材費の増加、人件費の上昇などの課題にも取り組んでいくとしています。

ハピラインふくいについては、1日当たりの目標利用者数2万人を上回る約2.2万人が利用しており、好調を維持しているところではありますが、相乗効果を生み出すためにも、3社が連携したイベントや観光地の磨き上げを継続的に行い、一歩でも先を見据えた戦略を展開することが必要です。

そこで、福井県鉄道協会による人材育成や職員採用に向けた就職説明会などの進捗状況を伺うとともに、新幹線開業後の利用者分析を踏まえた今後の活動方針について、3者間でどのように共有されているのか、所見を伺います。

次に、原子力行政について伺います。

本年10月25日と26日、震度6強の地震により大飯発電所3号機の外部電源が失われ、原子炉の冷却ができなくなったという想定で、原子力総合防災訓練が実施されました。

内閣府原子力規制委員会や福井、京都、滋賀、兵庫4府県など約100の機関から約2000人、地元住民が6630人参加されたとのこと。

この訓練は毎年実施されており、同じ内容を繰り返し訓練することももちろん重要なものと認識しておりますが、今年発生した能登半島地震の経緯など新しい知見を取り入れて、今後は訓練内容を進化させていく必要があるのではないのでしょうか。

今回の原子力総合防災訓練においては、実際に使用する避難道路が不足しているという課題が浮き彫りになり、その強化が重要であると考えます。

しかしながら、避難道路の多重化、強靱化を含めた原子力防災体制の強化は喫緊の課題であるとして、GX推進戦略においても、国が前面に立って取り組むと明記されているものの、共創会議で知事も指摘をしているとおり、避難道路の整備が思うように進展していないのが現状であります。

そこで、今回の原子力総合防災訓練を実施するに当たり重視した点を伺うとともに、実効性のある避難方法を確保するための避難道路の在り方とその整備について、知事の所見を伺います。

次に、エネルギー・環境行政について伺います。

まず、エネルギー基本計画についてであります。

現在、第7次エネルギー基本計画の策定について、国で議論がされています。

知事は先月18日、武藤経産大臣と面談し、原子力政策の将来像の明確化等を求めております。

令和5年2月のGX実現に向けた基本方針では、原子力発電を最大限活用するという方針が示されておりますが、エネルギー政策における原子力発電の位置づけを明確にすることは、電力事業者の安全への投資を促すことにもつながり、今後の原子力政策にとって非常に重要であると認識しております。

本県においては、再稼働を目指していた敦賀発電所2号機が原子力規制委員会の安全審査で不合格となったことで、長年にわたり原子力発電所と共存してきた立地地域からは、将来について不安の声も上がっています。

または、先月には、高浜発電所1号機が稼働後50年を迎え、高経年化対策がますます重要になっており、国策であるエネルギー政策において、国が原子力を最大限活用する方針であれば建設期間を考慮すると、原子力発電所の新增設やリプレースの議論は直ちに進めなければならない課題であると考えます。

そこで、第7次エネルギー基本計画において、エネルギーの安定供給のために、原子力発電所のリプレースについて、稼働時期や規模等に関する方向性を明確にすることが必要と考えますが、知事の所見を伺います。

次に、温室効果ガス排出量の削減について伺います。

県は、令和2年7月に策定した福井県長期ビジョンにおいて、国に先駆けて2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを宣言しました。

このカーボンニュートラルを目指すためには、持家が多く、家屋が広いなどの本県の地域特性を生かしながら取り組んでいかなければなりません。

しかしながら、この省エネ対策については、大企業や一般家庭など、きめ細やかに取り組

む必要がある分野なので、思うように進展していないのが現状ではないでしょうか。その原因としては、行政側が掲げる目標が、前年比や使用量全体の大きな数字で表しているため、カーボンニュートラルに向けての具体的な行動を県民がイメージできていないことが挙げられています。

幾ら国や県が目標を掲げても、カーボンニュートラルを実現するためには具体的な施策について、県民へ向けた強いメッセージが最も必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、各企業や県民の取組の現状をどのように認識しておられるのか、また、さらなる意識の醸成と取組の支援策について、所見を伺います。

次に、健康福祉行政について伺います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

厚生労働省の人口動態統計によると、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけですが、5類になった昨年5月から今年4月の1年間で死者数が3万2576人となり、季節性インフルエンザの死者数2244人の約15倍にも上っています。

新型コロナウイルス感染症は、ウイルスが次々と変異し、高い感染力を持ち、病原性もあり、あまり低下しないとされており、

このため、基礎疾患のある高齢者が感染して亡くなる例が多く、65歳以上が死亡全体の約97%を占めており、特に、高齢者は今も大きな脅威にさらされています。

一方、今年4月以降、治療薬や入院費用の補助など患者への公費支援がなくなっているほか、3月まで無料だったワクチン接種も4月以降は一部自己負担が必要となっており、さらには、介護施設でのPCR検査等の掛かり増し経費に対する補助も打ち切られているのが現状であります。

そこで、高齢者が今も脅威に直面している現実を踏まえて、全国知事会と連携し、ワクチン接種や介護施設における検査などの感染防止対策に係る費用を全額国費で負担するよう国に求めるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、地域医療について伺います。

先月5日、厚生常任委員会が視察調査のため、公立小浜病院と市立敦賀病院を訪問しました。

そこで聞かれたのは、人口減少に伴うマンパワーの不足や医療の未来に対する大きな不安といった現場の切実な声でありました。

地方の病院には、医師、看護師や薬剤師などの人材が集まらないことで、職員一人一人の負担が大変大きくなり、人材確保が一層困難になるという悪循環に陥っていることを改めて認識いたしました。

特に、救命に関しましては、両院ともぎりぎりの体制で業務に当たっており、逼迫した現状であります。

9月定例会の我が会派の代表質問において、二次医療圏ごとの医療体制について質問したところ、嶺南では、中核となる病院の機能を高め、地域内で救急医療を完結できるよう引き続き、人材、嶺南の住民の生命を守るため、それぞれの医療機関に任せるのではなく、早急な対策を講じることが急務であります。

そこで、最後に、嶺南における医療人材不足の現状をどのように意識しているのか伺うとともに、人材確保による安定的な地域医療の実現に向け、嶺南に特化した奨学金免除制度の創設など支援策を拡充すべきと考えますが、鷺津副知事に所見を伺います。

以上、質問と提言をしてみました。

明快な御答弁をよろしく願います。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田村議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、国政の構図が変容する中で、県選出国会議員への対応と国へのアプローチ戦略についてお答えを申し上げます。

今、御指摘もいただきましたけれども、10月の総選挙におきまして、県内の与党の議員、特に2区の与党の議員がいらっしゃらなくなったということでございます。

そういう意味では、現在、北陸新幹線の敦賀以西の課題、それから原子力、エネルギーの課題が常に大きな政治的課題になっている、こういう時期については大きな痛手であるというふうに認識をいたしております。

一方で、県内にいらっしゃる参議院議員の先生方も含めた3名の与党の議員の皆さんは、今回、滝波先生も副大臣に就任もいただきましたけれども、大変与党の中でも重きを置かれている、そういう先生方だというふうに認識をいたしております、そういう意味では力強い存在であるというふうに考えているところでございます。

まずは政府、与党に対していろいろお願いをしていくことが多いと思いますので、この先生方に十分に我々としても意を尽くして、いろんな要請をしてみたいと考えております。

その上で、今回、3名の野党の議員の先生方、当選をされました。

特に、衆議院ではこれまでより2名多く当選をされたわけございまして、それだけ衆議院が、2名が4名に増えるわけですので、大きくウイングを広げながら、声を上げていける、そういう素地もあるのかなというふうに考えているところでございます。

既に新しく当選された野党の先生方に対しましても、県の重要要望、こういった内容についても御説明をさせていただいております、新幹線であるとか、それから原子力の課題、こういったことについても県の立場を十分御理解をいただけたというふうに認識をいたしているところでございます。

これまでのように与党一辺倒、一本足打法でいくということはなかなか難しい状況になったのかなというふうに思っております。

その上で、やはり我々としても、これまで以上に汗をかかせていただいて、やはり物事を決定する上では、国会での過半数を占めた政策、実現をしていただく必要があると思いますので、そういった意味で、皆様方とともに、またいろんな形で市や町とも力を合わせて、国に対していろんな要請を続けてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、衆議院選挙の結果が北陸新幹線の敦賀以西の整備に与える影響についてお答

えを申し上げます。

御案内のとおり、整備新幹線につきましては、政治の力が非常に大きな効果を発揮してきたというふうに認識をいたしております。

平成14年には福井駅部の認可・着工ということがございましたし、また、平成17年には認可・着工があって、平成24年には金沢から敦賀までの認可着工といったこともございました。

また、平成29年には小浜・京都ルート、これもお決めいただいたところでございます。

そういう意味では、国会議員の皆様方の力というのは大変大きかったというふうに認識をいたしているところでございます。

この北陸新幹線の整備の必要性、これについては、党派を超えて重要だというふうに認識をしているところでございまして、これについてもいろいろと要請を既にさせていただいておりますが、県選出の国会議員の皆様方は全て、小浜・京都ルートにおいて、一日も早く全線開通することが必要ということを強くおっしゃっていただいているところでございます。

手順といたしましては、まずは政府、それから与党で年内にルートの一本化、それから、来年度予算案の中に着工予算を位置づけていただく、これを最優先でやっていく必要があると思っております。

また、その後の国会の論戦ということがあるわけでございますので、それに向けて、野党の皆さんにも、この北陸新幹線の重要性、それから全国的な位置づけ、リダンダンシーを考えていく、こういったことを強く求めていながら、与野党の皆さんのお力をお借りできるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の与党整備委員会における福井県の意見と他の自治体などの意見に対する見解についてお答えを申し上げます。

私、昨日、与党の整備委員会のほうに出させていただきます、意見を申し上げさせていただきます。

第一に申し上げましたのは、福井県は原子力立地県、全国の13基の稼働、原子力発電所のうちの7基が福井県であって、それによって、関西地域をはじめ全国が暮らしも産業も潤っている、そういう中で、この立地地域において北陸新幹線が地域振興の上で最優先の課題だということを申し上げまして、年内でのルートの決定、それとともに予算の確保、これをお願い申し上げたところでございます。

そして、さらには国土強靱化のための新幹線である、大都市においても掛かり増し経費が大きい初めての新幹線であるということ、それから、もう一つ申し上げたのは、その沿線の地域に、国ですとか、それから鉄道・運輸機構、説明が足りないんじゃないかと、ほとんど理解されていないんじゃないかと、こういうことも強く申し上げたところでございます。また、並行在来線が存在しない、こういったことの確認も申し上げたところでございます。ほかの自治体につきましては、来週以降ヒアリングを行うということでございますけれども、JR西日本の長谷川社長におかれましては、昨日のヒアリングで、駅位置とルートについて、沿線自治体の意向も踏まえて与党PTで総合的に判断されるものと認識しているとした上で、現在の京都駅付近がより望ましいと述べられたと承知をいたしているところ

でございます。

京都市内のルートにつきましては、これはいろんな事情が様々あるわけでございますので、地元の意向を踏まえて、議会が得られる最適なルートを決定的にいただくことが重要だと思っております。

そういう意味で、私は整備委員会で確実に議論をしていただいて、年内に詳細なルート、駅位置、こういったものを決定いただきたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線の敦賀以西の整備に国土強靱化予算を充当して、地方負担を局限化する、そういうことについての御質問にお答えを申し上げます。

敦賀以西につきましては、これまでは地域振興のための新幹線という位置づけがほとんどだったというふうに思いますけれども、さらに、ここには国土強靱化のための新幹線であったり、また、さらには大都市に向けて初めて新幹線が伸びていくということで、いろんな事業費の掛かり増しも出てくるということでございまして、先日の政府主催の全国知事会議におきましても、私から石破総理にその点について質問をさせていただいたところでもございまして、総理からは、国土軸の形成を図る国家プロジェクトであり、災害時のリダンダンシーにも非常に有効というお答えをいただいたところでございます。

これを踏まえまして、昨日の委員会では、私は国土強靱化のための国策新幹線であるということをおっしゃって、この部分については、これまでのルールの別枠として全額国費で賄うべきであるということ、それから、大都市だからこそ掛かり増しになる、例えば大深度地下というのは非常に工費がかかるわけでもございまして、こういったものを含めて地方負担を最小化するようにお願いもしたところでございます。

ルート決定後には、着工5条件、これの早期解決といった課題が出てくるわけでもございます。

国土強靱化などのためにも全線開業を急ぐ必要があるわけでもございまして、沿線に発生いたします様々な課題、こういったものを、貸付料の最大化なども求めながら、さらに地方負担の軽減について政府与党に求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、7年度予算編成方針に掲げる項目の次期長期ビジョン実行プランでの位置づけなどについてお答えを申し上げます。

大きく申し上げますと、来年度予算というのは、長期ビジョンの実行プランに基づいて編成をするということで、決定はまだいただいておりませんが、実行プランの内容を見ながら7年度の編成を考えていく、こういう方針を持っているところでございます。

その長期ビジョンの実行プランの中身といたしましては、人が活躍、まちに活気、暮らしに活力、この3つの柱に加えまして、これまで人口戦略対策戦略(?)、こういった人口減少対策戦略ということをおっしゃっていましたが、これも一つ章を立てまして、中に次世代ファースト戦略というものを含めまして、最重点のプロジェクトと位置づけをさせていただこうと考えているところでございます。

7年度の予算案につきましては、こうしたことを踏まえまして、人が活躍できるように、女性活躍であるとか、また、外国人材の共生、こういったことも内容に盛り込みたいと思っておりますし、まちに活気があふれるように、民間の投資の拡大であるとか開業効果の隅々への波及、こういったものも狙ってまいります。

暮らしに活力がみなぎるよふにということでは、ふく育県の拡大であつたり人手不足対策、こういったものにも力を入れてまいりますし、次世代ファースト戦略といたしましては、進学、就職、移住、こういった若い世代の県内の移住・定住、これを目指してまいりたいということで、これらを予算編成方針の中に盛り込んでいるというところでございます。今後とも、この実行プランを基といたしまして人口減少を含む中長期的な課題に対応していくわけございまして、これを7年度予算に位置づけて、県民誰もが生き生きとする、そういう福井新時代を開いてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、年収の壁の見直しなどによる税収への影響と追加上程予定の補正予算案についてお答えを申し上げます。

年収の壁につきましては、仮に75万円、所得税と住民税で各種の控除が引き上げられるということが起きた場合には、住民税におきましては、県が100億、それから市町村が150億の減収となって、それから、普通交付税につきましては県が40億、それから市や町が20億、合わせまして、市、町、県、合わせて310億円の減収になるというところでございます。さらには、揮発油税のトリガー条項の凍結解除ということになりますと、これとは別に軽油引取税など、これが40億円減るという状況になる大変大きな影響が生じるというところでございます。

さらに非課税世帯が増えるということでございますので、非課税世帯向けの歳出の増ということも懸念されるところでございます。

この額を、例えば控除額を引き上げることで、県では所得税で100億、それから交付税で40億、140億のマイナス効果が生じるということですがけれども、県の施策に当てはめますと、子育て支援、これに280億円を充てているわけございまして、その半分の財源がなくなるということで、大幅な県の施策の見直しを行わなければいけない、県民への行政サービス水準にも大きな影響があると考えているところでございます。

次に、12月の追加補正予算案についてでございますけれども、今後検討しておりますのが、物価高への対応ということで、例えば県産米への購入支援であるとか、業界への電気代の支援なども考えておりますし、防災・減災、国土強靱化ということで、避難所におけるトイレの整備、こういった環境の改善、道路や河川といった公共事業の増額、こういったことを行って早期に効果が発現できるものを盛り込んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、幸福度ランキングについてへの対応と、県民自身が幸福を考え、行動することへの支援についてお答えを申し上げます。

幸福度ランキングが12年連続で1位を獲得するというところで、大変うれしく存じております。

中でも教育はずっと1位を獲得いたしておりますが、一方で仕事分野が1位から4位に下がっている。

また、文化の分野はちょっと上がりましたけれども、それでも37位と下位に低迷をしているということでございまして、様々な課題を抱えているというふうに認識をいたしております。

既に部局横断でこれらを解消していくというプロジェクトに入っておるところでございます。

して、例えば、仕事の面で言えば女性のL字カーブ、これを解消していくということ、また、質の高い文化活動を充実させる、こういったことを力を入れていこうとしているところでございます。

一方で、この幸福度だけではなくて、お話にもいただきましたが、主観的な幸福度、これも全国上位に躍進をいたしているところでございまして、この幸福度と幸福実感、両方を生かしていくということで県民の皆さんが自分らしさを発揮できる、そういう居場所であるとか、また、舞台を用意していくことが大事だというふうに認識をいたしております。具体的には、若い方から高齢者まで含めてチャレンジを応援していく、さらには、チャレンジ、チャレンジばかりだと疲れますので、居場所づくり、自分の生きがいづくりをしていく、さらには、女性が職場でも、それから家庭でも輝けるような、そういう環境をつくっていく、県民誰もが輝けるような、そういう社会にしていくことを目指してまいりたいと考えております。

福井県での取組につきましては、内閣府での報告書でも取り上げられているところでございまして、これからも幸福度、それから幸福実感が高い福井型のウェルビーイングモデルを確立いたすために、県内外の有識者、それから企業、団体、こういった方々と力を合わせて、その実現に向けて力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、原子力総合防災訓練の実施に当たって重視した点と、避難道路の在り方、整備についてお答えを申し上げます。

今年の原子力総合防災訓練につきましては、おおい地域の緊急時対応、広域避難計画、これに基づきまして、一つには最初動のときの避難手順の確認と、それから県外を含めた広域避難、これを実際に行っていただく、こういったことを中心に行わせていただいたところでございます。

元日に発生いたしました能登半島地震の中で、海辺の海岸が崩れて船なんかはそこに着岸ができないというようなこともありましたし、孤立集落もできたということもございましたので、そういったことから、被災直後に、例えばゴムボートとか、地元にある遊漁船、こういったものも活用する形で、すぐに逃げられるようにするような、そういった訓練も一緒に行わせていただいたところでございます。

避難道路につきましては、これは特に多重化、それから強靱化が不可欠だと考えているところでございまして、先日18日に武藤経済産業大臣にお会いしたときにも、関係省庁が一体となって、こうした避難道路の整備を行う、そういう枠組みであるとか財源の確保、こういったことを最優先するようお願いをさせていただきました。

これからもあらゆる機会を通じまして、こうした要請を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、次期エネルギー基本計画におけるリプレースの時期、規模等の方向性の明確化についてお答えを申し上げます。

一昨日の国の審議会に私も意見書として参加をさせていただきましたが、そのときの議論を事前に見させていただきますと、各専門機関がいろんな形で、2040年が今回の計画の目標というふうに伺っておりますけれども、その先、2050年を見通した形の電源構成なども示しておりました。

これを見ますと、2050年時点においても原子力については一定割合が必要だというふうに示されていたかというふうに考えているところでございます。

一方で、既設炉の発電容量は、2040年を過ぎますと急速に減っていく、こういうことも明らかになっているところでございます。

そういう中で、県といたしましては、まずは安全を最優先にするということで、原子力の必要な規模、それから、それに至る道筋、こういったことで原子力の将来における姿を示すことで安全対策にもお金が行くし、人材の確保もできるということで、強くそれを国に求めているところでございます。

また、次世代の革新炉につきましても、これでリプレースのところに建て替えていくというような考え方は大きく示されておりますけれども、であれば、その安全性がどんなものなのか、どういうふうにそれを今後進めていくのか、こういったものを明らかにする必要があるということも強く求めているところでございます。

18日には、武藤経産大臣からは、原子力に係る政策方針の明確化の重要性は十分認識しており、審議会の議論を踏まえて、次期計画の素案を年内に提示すると考えを示していただいているところでございまして、引き続きこの決定に向けて、国に対して、今後とも原子力の将来像を明確にするといったことを強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、嶺南地域における医療人材の確保につきましてお答えを申し上げます。

嶺南地域における医療体制の強化に向けましては、県ではこれまで、自治医科大学卒業医師の確保や、あるいは福井大学と連携をした医師派遣などによりまして年々派遣数を増やしておりまして、今年度につきましては、地域からの要請数を上回る、県内派遣総数の3分の2に相当します57名の医師を派遣しているところでございます。

特に外科医や麻酔科医につきましては、令和元年度の4名から、今年度16名に派遣を拡充いたしまして、脳卒中では血栓溶解治療でありますとか、消化器疾患の分野では腹腔鏡手術の各件数が増加をし、また、心筋梗塞では早期のカテーテル手術による在院日数の短縮などの成果を見られているところでございます。

他方で、救急医療をはじめ脳卒中や心筋梗塞などの急性期の医療提供体制につきましてはさらなる強化が課題といった声がありまして、そのための医療人材を一層確保する必要があるというふうに認識をしてございます。

こうしたことから、御提案のありました嶺南の医師をさらに確保するための奨学金制度の創設でありますとか、最先端医療機器の整備、また、看護師不足の要因となります産休・育休取得者等の代替職員の確保など、嶺南の医療体制強化に向けたさらなる支援につきまして、地域の御意見を聞きながら、できる限り早く対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、福井県鉄道協会による人材確保等の進捗状況と、新幹線開業後の利用者分析を踏まえた今後の活動方針について御答弁を差し上げます。

地域鉄道3社が設立いたしました福井県鉄道協会では、8月に初めてとなる3社合同の就職説明会を開催いたしました。

県内高校生を中心に約20名が参加をし、一度に県内3鉄道の魅力を知る機会ができてよかったなど、大変好評でありました。

来年3月にも就職説明会の開催を予定しているほか、運転技術や保守作業の勉強会を開催するなど、人材育成にも共同で取り組んでおります。

新幹線開業の利用状況でございますが、ハピラインふくい、えちぜん鉄道は利用が好調な一方、昨年度、運転士不足により減便を行った福井鉄道は横ばいとなっております。

さらなる利用促進に向けた3社連携の取組を進めておりまして、10月には地域鉄道の魅力を発信する鉄道福井フェスタを開催し、県内外から2日間で約5700人が来場をしたところでございます。

協会では定期的に利用状況を共有しておりまして、引き続き経営基盤の強化に共同で取り組んでいく方針でございます。

県といたしましても、本県に不可欠な地域鉄道を将来にわたり維持、活性化するため、同協会の活動を支援していきたいと考えております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の現状と、さらなる意識醸成や支援策についてお答えをいたします。

県では、2050年のカーボンニュートラル実現に向けまして、その中期目標として2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度に比べまして49%削減することを掲げております。

最新の2021年度のデータでは27%の削減となっております、おおむね順調に推移しているものと認識しております。

企業や県民の中には、先進的、また精力的に取り組んでいる方がいる一方で、必要性は感じているものの何から始めればよいか分からないでありますとか、日常生活において地球温暖化防止を意識していないといった声も聞かれ、実際の取組や意識には差があると感じております。

このため、県では企業向けに相談窓口の設置やアドバイザーの派遣、省エネ設備の導入支援など、また、県民向けにはふく育アプリの提供やごみ減量化の普及啓発、児童を対象とした環境教育、住宅の太陽光発電設備の導入支援などを行っております。

今後はこれらに加えまして、産学官金民連携によるカーボンニュートラル福井コンソーシアムにおいて県内先進事例の周知や効果的な支援策の検討を行い、さらなる意識醸成、行動変容につなげていきたいと考えています。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、新型コロナに係る高齢者のワクチン接種や介護施設の感染防止対策の費用負担についてお答えをいたします。

新型コロナワクチンの定期接種につきましては、65歳以上の高齢者などを対象に、県内でも10月から開始され、各市町の自己負担額のうち最も多いのは3500円となっており、インフルエンザワクチンで最も多い2000円と比べ、高い状況にあります。

県では自己負担額をできる限り低く抑え、高齢者などが安心してワクチン接種できるよう、国に対し財政支援を要望しておりまして、引き続き全国知事会とも連携し、要望してまいります。

高齢者施設の感染対策につきましては、PCR検査などの掛かり増し経費の支援は終了いたしましたでしたが、新型コロナ感染症などを早期発見し治療につなげるため、今年度の介護報酬改定におきまして、感染症対応力向上のための加算が設けられております。

この加算において、平時から医療機関と診療等の対応を取り決め研修訓練を行うなど、連携の確保を要件として求めているところでございます。

また、感染者発生時には保健所が施設からの相談や報告に応じまして、手指消毒の徹底、個人用防護具の適切な着用、入所者の個室管理など感染対策を指導することとしており、施設内感染を抑えるため今後も適切に対応してまいりたいと考えております。

議長／小堀君。

小堀議員／自民党福井県議会の小堀友廣です。

県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、交流文化行政について。

初めに、アリーナ構想について伺います。

先月20日に開かれた福井市の県都にぎわい創生対策特別委員会において、アリーナ構想に関して経済界からこれまで11月の公表をめどに進めてきた詳細な事業計画や収支の検討期間を半年から1年程度先送りにすることが報告されました。

設計資材や人件費の増加、騒音対策などの周辺住環境への影響を心配する住民への対応、市が進めている交通シミュレーションや東公園の再整備などの課題に対応するために設計の見直しを進めており、これらの調整に時間を要するとのことであります。

これらを含む、様々な要因により、2月に経済界が示した基本計画に基づく整備費105億円についても現状と乖離していることから、外観イメージの変更も含めて建設費を下げる検討を進めているとのことです。

詳細な収支計画策定の遅れにより当初年明けに予定していた国への交付金申請についても令和8年1月頃と、一月先送りとなり、開業時期についても令和9年秋頃から最長1年遅れる見通しとなりました。

地元住民から騒音や交通対策等の周辺環境への懸念が示されている中、スケジュールあり

きで事業を進めるのではなく、地元住民をはじめ、多くの県民から賛同を得られるよう十分な検討や説明を行うことが重要であります。

また、整備が遅れることによるスポーツ振興策や町なかのにぎわいづくりへの影響も懸念されます。

そこで、今回の事業計画及び収支計画の公表の延期による整備計画の遅れに対する知事の受け止めに伺います。

また、開業時期が遅れることによるスポーツ振興やまちづくりへの影響について所見を伺います。

次に、J R等と行っている北陸デスティネーションキャンペーンの成果について伺います。北陸新幹線敦賀開業から半年以上が経過し、新幹線の駅周辺や県内の主要観光地を中心に本県を訪れる人は確実に増えていますが、一部の繁華街や商店街では人が減り、売上げが落ちている状況も見られます。

引き続き、開業効果の持続化と県全域への拡大に尽力する必要があります。

10月末に行われた議会の広報会議委員と観光まちづくり事業者との意見交換会においても、観光客は増加しているものの飲食店の数が増加したために競争が激化し、一部の店舗では売上げが減少しているとの声がありました。

新幹線開業による観光客の増加が全体としての経済効果をもたらしている一方で、個々の店舗や地域によってはその恩恵を十分に享受されていない現状があります。

一方で、観客の増加要因として、福井の知名度向上が大きいと意見がありました。

開業前後にメディアへの露出を増やしたことや、今年10月から12月にかけて、J R 6社と行政、観光事業者が一体となって行っている北陸デスティネーションキャンペーンなどの取組が本県の知名度向上に寄与していると考えます。

さらに、来年1月から3月にかけてもJ R 3社等と北陸3県で行うJ a p a n e s e B e a u t y H o k u r i k uキャンペーンが実施される予定です。

これらのキャンペーンを十分に活用し、本県の知名度のさらなる向上を図ることで、観光客の増加、そして、開業効果の最大化につなげる必要があります。

そこで、北陸デスティネーションキャンペーンの現時点での反響と成果を伺うとともに、J a p a n e s e B e a u t y H o k u r i k uキャンペーンを活用した本県の知名度向上策について中村副知事の所見を伺います。

これらのキャンペーンは北陸3県が合同で実施するものであり、北陸3県のさらなる連携協力が必要です。

特に、インバウンドに関しては、本県の知名度不足を補うためにも北陸3県が一丸となり、P Rが効果的であると考えます。

効率的、効果的な事業展開のためには、福井県内の観光地を訪れる観光客の実態と宿泊施設の予約状況など、オープンデータとして公開しているF T A Sの北陸連携が必要であると考えます。

本県のF T A S、富山のT O Y T O S、石川県のM i l l iなど。

各県それぞれのデータ取得（？）オープン化活用が進んでおりますが、北陸3県にまたがるインバウンドの移動や商品に係る実態は把握できておらず、データに基づく施策の検討、

取組、実行が不十分な状況にあります。

こういった現状を背景に、観光庁の今年度の実証事業に採択された北陸インバウンド観光DX推進事業において、インバウンドの移動及び商品に係るデータを3県共通の手法でオープンデータ化する取組が進められています。

そこで、北陸3県の産学官が共同で行う北陸インバウンド観光DX推進事業で得られるデータの活用策について所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

昨年5月に策定された福井NEW経済ビジョンでは、将来像として日本一の幸せ時間社会の実現を目指し、未来技術の活用に加えて人への投資を積極的に進め、県内企業の付加価値や生産性を高めながら、その恩恵を県民一人一人へ広げるとともに、仕事でも私生活においても年齢や性別、国籍等に関係なく誰もが活躍でき、安心して楽しく暮らせる経済を作り上げることとしています。

この将来像の実現に向け、人に投資し、人を大切にす経済社会の推進、成長に向けた経営改革の推進、付加価値づくりの強化、交流地方分散による経済循環の拡大の4つの実行戦略に基づき、働き方改革と分配によるウェルビーイング経営の推進やビジネスモデルの変革・強化等の実行プロジェクトを実施しています。

計画策定から約1年半がたち、北陸新幹線福井・敦賀開業の大きな転換期を迎えておりますが、今後の本県の発展に向けて、企業の収益力や経済的豊かさ、県民の幸福度実感を一気に加速させるチャンスであると考えます。

そこで、ビジョン策定から今日まで、実行プロジェクトの成果をどのように捉えているのか、その成果を踏まえ、県内経済のさらなる活性化に向け、県として今後どのような施策を講じる方針か所見を伺います。

次に、物価高における価格転換について伺います。

昨今のインフレ基調の中で、様々なモノ、サービスの値段が上がっております。

加えて、人手不足が進捗化する中、賃上げや人材確保のための人件費の上昇も進んでおり、県内中小企業の経営状況は極めて厳しいものとなっています。

県では、企業の収益力強化に向け、自社の商品やサービス等の付加価値を高める取組への補助の拡充を実施するとともに、取引適正化の推進について国や商工団体とともに価格転嫁セミナーを開催しているほか、9月補正予算においても、新たに業界単位で価格転嫁に向けた取組を行う団体に対する奨励金制度を創設し、県内企業の価格転嫁の実現を後押ししています。

しかしながら、県内企業からはなかなか価格転嫁が進んでいないという声も聞こえてきます。

これは全国的な問題であり、先月閣議決定された国の経済対策においても、中小企業の賃上げ原資を確保するため、下請Gメンによる調査をはじめとする、これまでの取組を一掃強化するとしています。

そこで、中小企業の価格転嫁の現状の認識を伺うとともに、適正な価格転換を促すため県としてどのような戦略を持っているのか所見を伺います。

次に、農林行政について伺います。

まず、今後の農業政策について伺います。

農林水産省が公表した24年産米の10月の相対取引価格は、全銘柄平均60キロ当たり2万3820円と過去最高となっております。

令和の米騒動と呼ばれた夏の米不足により上昇した価格について、新米が出回れば下がると思っていた国の見通しは外れた結果となりました。

一方で、米の生産品についても高止まりしており、農林水産省の調査によると、23年産の60キロ当たりの生産費は個別経営体で1万5948円と過去10年で最大となり、組織法人経営体についても1万1841円と高水準となっております。

一定の米価上昇は望ましいことですが、今後もこの価格が続くかどうかは不透明であり、農業経営の安定化に向けた継続的な取組が不可欠であります。

農地の保全はもとより、高齢化が進む農業従事者の後継者を確保し、持続可能な農業経営が確保できるような方策が必要です。

本県は全国的にも高い圃場整備率ではありますが、施設の多くが耐用年数を経過するなど、老朽化も進んでおり、再整備を含め支援の必要があると考えます。

さらに、県内の農業を支えている兼業農家をはじめとする小規模農家の育成について、十分な支援が行き届いていないとの声も聞かれます。

例えば、スマート農業の導入支援に関しても、高性能、高価格帯の機器導入が対象となっており、小規模農家にはハードルが高いものとなっております。

そこで、本県の農業を持続的に発展させるため、経営体への支援に加え、小規模農家へのさらなる支援が必要であると考えますが、所見を伺います。

次に、県産材の積極活用について伺います。

森林は木材などの資源を供給するだけでなく、自然災害を防ぎ、地球温暖化を抑制するなど、県民の健康で安らぎのある暮らしに欠くことのできない重要な役割を担っています。

県内の森林は、昭和40年代から50年代に造林された人工林を中心に、本格的な利用期を(?)迎えておりますが、資源量が年々増加している一方で十分な利用が図られていません。

県では、公立的な主伐・再造林・保育を進める大きな林業と簡易な機械で木材生産を行う自伐型林業と副業を組み合わせた小さな林業を両輪とするFukui Forest Designを推進し、森林の価値の最大化を図っています。

もうける、稼げる林業の実現のためには、台湾をはじめとする海外への輸出拡大も含め、さらなる県産材の利用拡大を図る必要があります。

また、10月19日、20日には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席をおおぎ、全国育樹祭が盛大に開催され、今まさに木を切って使い、植え、育てるという機運が県全体で高まっていると感じます。

そこで、主伐期を迎えている森林資源を基盤に、持続的な林業経営を確立するためのさらなる県産材の積極活用に向け、対応すべき課題とその対策について所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

まず、中部縦貫自動車道大野油坂道路の開通時期について伺います。

中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通により、災害時のダブルネットワークが形成されるとともに、大きな医療施設へのアクセスを短縮するなど、県民の生活の安全安心を確保

するだけでなく、広域観光が容易になることや、企業立地や雇用促進が期待できるため、一日も早い全線開通が望まれています。

しかしながら、9月に開催された第8回中部縦貫自動車道事業費等管理会議において、未開通の区間で複数の工事課題が生じていることから、令和8年春開通を予定されていた開通時期の見直しが必要となりました。

そこで、工事の進捗状況、課題派生の背景や追加調査の進捗状況を確認するため、先月5月に土木警察常任委員会は、新子馬巣谷橋（仮称）の工事現場等を視察しました。

工事課題となっている下部工事において、地下構造物が沈下不能であることや、のり面の亀裂・崩壊等が多数見受けられ、深刻な状況であったとのことでした。

先月末に開催された第9回管理会議では、国から詳細調査結果や工事課題の要因、今後の対策の方向性などが報告されるとともに、開通時期については年度内をめどに示されることとあり、県は国に対して法定精査や事業費精査を速やかに行い、県内全線開通の一日も早い実現を要請したとのこととあります。

そこで、第9回管理会議で国からの報告に対する県の評価を伺うとともに、報告を踏まえ、県としても一日も早い全線開通に向け、国にどのように働きかけていくのか所見を伺います。

次に、雪害予防対策について伺います。

今年発表された北陸地方のこの冬の天気について、気象台はラニーニャ現象などの影響で冬型の気圧配置が強まり、大雪になる可能性が高いという見通しを示しています。

また、現在の日本海南部では、海面水温が平年に比べてかなり高くなっており、この状況が冬まで続いた場合、雪を降らせる雲が発達しやすく、3年前の1月に県内で大規模な車の立往生が発生したときのような大雪になるおそれもあるという見解も示されています。

これまで県は、平成30年2月豪雪や令和3年1月大雪の教訓を踏まえ、除雪オペレーターの育成、市町の除雪機械へのGPS導入の拡大、みち情報ネットふくいの機能拡充のほか、県民への情報提供を実施しています。

先月上旬には、県雪害予防対策協議会を開催し、北陸新幹線金沢―敦賀間の開業後、初めての冬を迎えることから、道路や鉄道の除雪体制や情報発信の強化など、改めて気を引き締めて対応に当たる必要があると関係機関に対して、注意喚起を行っております。

そこで、新幹線開業後初の冬を迎えるに当たり、大雪による交通障害などが発生しないよう、万全の対策を期す必要があると考えますが、雪害予防対策としてどのようなことに取り組むのか所見を伺います。

また、交通規制を行う際のドライバーへの周知体制や除雪体制について所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

まず、福井県教育振興基本計画について伺います。

10月に教育に関する大綱が改正され、現在、この方針に基づく教育振興基本計画の改定作業が進められています。

教育長は新たな大綱で、デジタル技術等を活用した個別最適な学び、自分の将来や生き方を考える機会を提供するライフデザイン教育、子どもが安心して学べる場の充実等が重要と述べており、それらを実現するための具体的な施策が教育振興基本計画に盛り込まれる

ものと認識しています。

また、学びの三要素とともに、今回の大綱で伸ばすべき力として新たに明記された探求力、キャリア形成力などがどのような形で計画に落とし込まれるのか、子どもが主役の教育を推進するために何が必要なのか、子どもたちの生きる力をどのように育成するのか、福井の未来を担う人づくりに大きく貢献する計画になることを切に要望します。

また、こういった教育を支える教職員一人一人を大切にす働き方改革も重要です。

教員採用試験の倍率が全国的に低下し続けており、教職員は多忙でブラックなイメージだという理由で敬遠されているのも事実であります。

教職員が子どもと一緒に学び続ける伴走者として誇りを持って働くことができるよう、働きがいと働きやすさを両立させるために、徹底した働き方改革、職場環境の改善を喫緊の課題として実行していただきたいと思ひます。

そこで、現在、改定作業が進められている福井県教育振興基本計画の検討状況を伺うとともに、教育長自ら地域デザイン講座を実施していることを踏まえ、現場で得た知見をどのように計画に反映されるのか、教育長の所見を伺ひます。

次に、部活動改革の拡大について伺ひます。

現在、公立中学校で休日に進められている部活動の地域移行について、スポーツ庁と文化庁が設けた有識者会議のスポーツ部会において、2026年度から平日の改革を本格化させ、6年間かけて平日にも定着させる方針案が示されました。

あわせて、地域移行は学校から切り返す誤ったイメージだとして、学校を含めた取組だと強調する地域展開に名称を変更するとともに、学習指導要領の解説に地域クラブの位置づけなどを盛り込む形で年内にも見直すという議論がなされ、来春には部会としての提言を取りまとめるとのことであります。

しかしながら、休日の地域移行も課題が山積する中で、平日は地域クラブなどの指導者が本業の仕事で忙しいなど指導者確保の問題などが容易に想像でき、実現に向けたハードルは休日に比べて格段に高くなると思われます。

国の部会では、市区町村が平日、休日を通した部活動を包括的に企画、調整し、多様な選択肢の中から地域の実情に合った望ましい在り方を見出していくことが重要だとしていますが、結局のところ地域自治体の丸投げになってしまうのではないかと危惧します。

そこで、今回の国の方針について、国から十分な説明がなされているのかを確認するとともに、指導者や活動場所の確保など休日の改革よりも高いハードルをクリアしなければならないことに対し、県教育委員会としてどのように受け止めているのか、教育長の所見を伺ひます。

最後に、公安行政について伺ひます。

まず、闇バイト応募者による強盗事件について伺ひます。

高額報酬を得られるとして、強盗や特殊詐欺等の犯罪実行犯をSNSで募る闇バイトが社会問題となっています。

8月以降、東京、千葉、神奈川、埼玉の4都県において、闇バイトで応募した複数人が住宅に押し入る強盗事件が相次いで発生しているほか、住居侵入や窃盗なども含めると、北

海道や山口県など全国でも関連が疑われる事件が起きています。

首都圏で発生した一連の強盗事件の逮捕者は、10月末時点で約40名に上り、その半数以上が10代、20代の若者だということであります。

現代の若者は幼少期からスマホやタブレットに慣れ親しんでおり、SNSによる闇バイト募集を契機に凶悪な犯罪に手を染めてしまう危険性が非常に高いのではないのでしょうか。中高生に普通のバイト募集ページと闇バイトの募集ページを見せ、どちらが普通のバイトかを訪ねた調査では、8割以上の中高生が闇バイトの募集ページを選んだということであり、その巧妙さには驚きを隠せません。

北陸新幹線が県内開業した今、首都圏などで闇バイトに応募した若者が本県に来て強盗を実行することも容易に想像でき、高齢者だけで暮らす世帯の住民などからは不安の声が上がっています。

そこで、このような新たな脅威を未然に抑止するためには、全国の警察組織による迅速な情報共有、高齢者世帯への注意喚起や巡回、中高生を含む若い世帯に対して加害者にならないための広報や教育など、県警察本部が防災安全部や教育庁などと連携して対応していく必要があると考えますが、警察本部長の所見を伺います。

次に、自転車の交通違反について伺います。

先月1日、自転車の運転中にスマートフォン等を使用するながら運転や酒気帯び運転に対する罰則が強化された改正道路交通法が施行されました。

また、これまで対象外だった酒気帯び運転も罰則の対象となるとともに、酒気帯び運転をすると知りながら酒類提供や同乗した場合も懲役や罰金が科せられます。

スマートフォンで通話したり画面を注視したりするながら運転は、周囲の交通状況が分からず危険なことは言うまでもありません。

警視庁によると、2023年の自転車を第一当事者とする交通事故は全国で1万7607件に上り、そのうち、ながら運転による事故は139件、その大半をスマートフォンの画像注視などが占め、増加傾向にあります。

さらに、歩行者が死亡・重症に至った事故では、自転車運転者の半数近くが25歳未満、歩行者の過半数が65歳(?)以上だったというデータもあります。

県警察本部によると、県内でも今年1月から9月の自転車に関わる人身事故が81件発生し、前年同期より22件増加しています。

携帯電話の使用や飲酒が原因の事故ではないとしているものの、運転中の携帯電話の使用による指導や警告は前年同期比で47件増の331件に達している状況にあります。

そこで、今回の道路交通法の改正内容の県民への周知徹底、そして、自転車利用の多い中高生への普及啓発にどう取り組むのか、県警本部の方針について伺います。

以上、質問と提言をしましました。

知事をはじめ理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／小堀議員の代表質問にお答えを申し上げます。

私から、アリーナ整備計画の遅れに対する受け止めについてお答えを申し上げます。

今回、経済界からアリーナの事業計画についてさらに検討を深めたいということで、延期のお話があったということは、まずは残念でございます。

ただ、内容を伺ってみますと、地元住民の皆さんから様々な懸念が示されている、こういったことに丁寧に答えられるようにしなくてはいけない、また、その上で防音なんかを考えると、設計も含めて見直していく部分が出てくると、こういうことでございますので、そういう意味では、皆さんに対して真摯かつ丁寧に対応をしていこうという中身ということで、前向きに受け止めさせていただこうと考えております。

現在、福井市におきましては、周辺の道路状況のシミュレーションを行っていたり、また、混雑するときの道路の交通量の状況、こういったことも調査をされていると伺っております。

経済界では、これを踏まえて事業計画というものの中身をさらに詰めていくということになると思いますので、そういう意味では、市とともにこれをできるだけスムーズに地域の皆さんに受け入れていただけるような案になるように助言等もしていきたいというふうに考えております。

さらに、経済界としましては、長く愛されるアリーナにしていくんだと、そういう使命を持って臨んでいく、それから、行政に対してこれ以上の支援を前提としない形でやっていく、そういうことでしっかりとした計画を作り上げていくと考え方を示していると考えております。

これは私どもとしても尊重させていただきます。

ただ、大変大きな事業、民間でこんな大きな事業をやるのはなかなかございません。

こういう状況ですので、我々といたしましてもいろんな課題が出てくると思いますので、そういったことには丁寧に耳を傾けながら、一日も早くこのアリーナで県民の皆さんが熱狂していただけるような、そういう環境ができるように、市とともに議会の皆様方に御相談しながら、私どもとしても前向きに取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、デスティネーションキャンペーンの現時点での反響と、それから成果、さらには Japanese Beauty Hokuriku キャンペーンによる知名度向上策、これについてお答えをいたします。

DC 期間中の福井、敦賀、あわら温泉駅周辺の県外来訪者の数ですけれども、大手通信事業者のビッグデータによる県の推計値でございますが、前の年に比べまして16%増えております。

開業時の盛り上がりそのままに、堅調に推移しているのではないかと考えております。

また、デスティネーションキャンペーンの特別企画で、開業効果は県内に広く及んでいる

と考えております。

これは幾つかの例があるのですが、例えば小浜市の蘇洞門めぐりでは、前年比約7割増、それから、南越前町の中村家住宅、これは北前船主の館ですけれども、10月の入館者数が4月から9月の平均に比べまして約8割増えている、こういう例も幾つか出ております。加えまして、先日運行されました東北からの直通新幹線にはほぼ満席の約700名が乗車するなど、このデスティネーションキャンペーンを契機として、新たな地域からの誘客の拡大につながっており、さらに多くの方に本県の魅力を知っていただくことができていると考えております。

それから、来年1月、これからはJapanese Beauty Hokurikuキャンペーンがありますが、これにあわせまして首都圏や東北などで話題性のある独自のPRを行うということなどで、引き続き切れ目なく本県の魅力を発信して、開業効果の最大化、それから持続化につなげてまいりたいと考えております。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは、土木行政について、新幹線開業後、初の冬を迎える今年の雪害予防対策の取組についてお答えいたします。

新幹線開業後、初めてとなる今年の冬に向け、国、県、市町、道路、鉄道、ライフライン等の各関係機関の雪害対策を共有するため、先月、雪害予防対策協議会を開催しております。

各道路管理者による除雪機械や道路カメラの増強など除雪体制の強化、ハピラインふくいなど地域鉄道3社による災害時の相互応援協定の締結、交通事業者による遅延情報や復旧情報などのきめ細かい情報発信、県市町電力事業者が連携した***の事前バスへの取組などを確認したところであります。

この冬は北陸デスティネーションキャンペーンなどの大型観光誘客キャンペーンが実施され、本県を初めて訪れる方が多くなることから、新幹線開業後、初の冬に大きな交通障害が発生しないよう関係機関が一層連携を強化し、雪の対応に万全を期してまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず、アリーナの開業が遅れることによるスポーツ振興やまちづくりへの影響についてお答えを申し上げます。

アリーナの具体的な開館時期につきましては、今後経済界から示されるものと考えておりますが、福井ブローウィングズからは、Bプレミアムへの参入を目指しております令和11年秋にアリーナが使用できれば参入への影響はないとお聞きしてございます。

また、現在、福井駅周辺におきましては、まちなか再生ファンドによります商業エリアの形成ですとか、寄り場を拠点といたしました***周辺のにぎわいづくり、また、新たなホテルの建設など、民間を主体としました町なかの魅力を高め、にぎわいづくりにつながるプロジェクトが進んでございます。

アリーナが完成すれば、これらとの相乗効果によりまして多くの人が集まり、その人たちがまち全体に広がっていくことで大きな経済効果が生まれ、グランドデザインで示された福井駅周辺のにぎわいづくりがもたらされるものと考えておりまして、一日も早く計画が進められることを期待してございます。

次に、北陸インバウンド観光DX推進事業で得られるデータの活用策についてお答えを申し上げます。

広域で日本を訪れる外国人観光客に北陸の魅力ある観光地を周遊してもらうために、北陸3県では、共同で北陸新幹線敦賀開業にあわせ、レインボールートを活用した情報発信など、積極的に行っております。

今後、より効果的な誘客には、外国人観光客のデータを詳細に把握し、北陸が選ばれるよう、ニーズに合ったサービスを提供していくことが重要と考えてございます。

このため、今年9月から観光DXに詳しい金沢大学等と協力いたしまして、QRコードによるアンケートですとかスマートフォンの移動情報取得によりまして、外国人観光客の北陸訪問動機ですとか3県の中での移動ルート、あるいは消費額等々を収集してございまして、今月末からは可視化したデータを順次公開していける予定としてございます。

各事業者がこれらの情報を活用し、金沢と本県の観光地を結ぶ旅行商品ですとか、また、外国人の趣向に合った土産品などを開発すること、さらには、様々な情報収集手段に対応したきめ細かな情報発信を行うことで、より一層の誘客促進と消費拡大につなげてまいりたいと考えてございます。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは、産業行政について2点、お答えをさせていただきます。

まず、経済ビジョンの成果と今後の施策でございますが、経済ビジョンでは人への投資を積極的に進め、企業の付加価値と生産性を高めながら、その恩恵を県民一人一人に広げることを通じまして、日本一の幸せ実感社会の実現を目指すこととしております。

ビジョン策定後におきましては、足下の社会的要請もございまして、特に企業の賃上げに向けました付加価値向上ですとか働き方改革に重点的に取り組みました結果、これらに取り組む企業数はこれまでに約2000社、最低賃金も今年は984円と石川県に並びまして、県民向けのアンケートにおけます仕事での幸せ実感につきましても、昨年度より2ないし3ポイント増加しているところでございます。

県といたしましては、引き続きこれらの取組を進めますとともに、今後は外国人材の活用をはじめといたします人手不足対策ですとか若者に選ばれる企業の創出や誘致、さらには新幹線開業効果の全県への波及に向けました支援などに注力しながら、県内経済のさらなる活性化を図ってまいります。

次に、価格転嫁の現状と今後の戦略についてでございます。

最近の国の調査では、4割以上の価格転嫁ができていない企業が5割強となるなど状況は改善してはいますものの、小規模事業者の割合が高い本県ではそれを下回る傾向にございますことから、コスト上昇分の価格転嫁は必ずしも十分ではないと認識をいたしております。

県ではこれまで、取引適正化サポーターの派遣によります伴走支援のほか、11月からは業界単位で価格交渉資料の作成等を行う、そういった取組への奨励金を開始するなど、価格転嫁が県内に広く行き渡りますよう、こうした支援に加えまして業界団体での取組にも支援を拡大しているところでございます。

今後は受注者目線だけではなく、発注者の価格転嫁受入れに関する優良事例を収集しまして県内事業者に横展開していくなど、価格転嫁しやすい環境づくりを軸に取組をさらに進めてまいります。

また、価格転嫁だけでは補えない部分につきましては、業務効率化や新事業展開などによります企業の収益力向上に向けた取組を支援してまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／私からは2点、農林行政についてお答えいたします。

初めに、農業経営体と小規模農家への支援についてお答えいたします。

県では、持続可能な農業経営体の育成に向けまして、農地の集積やスマート農機の導入支援を行うなど、規模拡大を進めてまいりました。

その結果、担い手への集積率は全国第5位の70%となっております。

一方、兼業農家などの小規模農家につきましては、集落営農組織への参画や集積困難な農地の維持などにつきまして、大変重要な役割を担っていただいております。

こうした小規模農家が営農を継続できるよう、農業機械の整備に加えまして、今年度からJAと県で集落営農救援隊を結成しまして、集落に出向きまして後継者の確保や経営力強化のための指導、助言などを行っており、今後、成果を横展開してまいります。

さらに、所得確保のため、園芸ハウスの導入やJAの直売所、集出荷施設の整備にも支援をしております、引き続き出荷、販売しやすい体制の確保にも努めてまいります。

規模は小さくても、多くの農家に携わっていただくことが福井の農業の活力になると考えており、今後も引き続き小規模農家が活躍できるよう、新たなチャレンジや課題解決への取組を応援してまいります。

続きまして、県産材の積極活用に向けた課題と対策についてお答えいたします。

充実した森林資源を有効活用するためには、福井型林業経営モデルによる効率的な主伐と並行しまして、原木の質に応じた需要を確保していくことが重要でございます。

このため、需要量の確保策としまして、これまで20社余りとB材工場の誘致交渉を進めてまいりました。

人口減少や物価高騰による住宅着工戸数の減少などで厳しい状況にはございますけれども、今後も誘致に向けまして最大限の努力をしてみたいと考えております。

また、新たな需要先としまして、例えばトラックのボディとかコンテナハウスなど産業用資材の分野での用途開発、不燃あるいは防腐剤など福井独自の技術を生かした高付加価値製品の生産、販売の拡大、それから、木材事業者や消費者との連携による都市圏及び台湾などのアジア圏を中心とした海外での販路開拓などを推進してまいります。

さらに、県産材利用の裾野を広げていくということも大事でございますので、全国育樹祭

の開催を通じまして、高まった気運を生かし、住宅内装材や家具などでの県民の利用促進、事務所など非住宅分野での民間企業の利用拡大などを図ってまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、土木行政について2点、まず、大野油坂道路の国からの報告に対する県の評価と、一日も早い開通に向けた今後の国への働きかけについてお答えいたします。

先月28日の中部縦貫自動車道事業費等監理会議において、国からは工事課題が発生している新子馬巣谷橋周辺は蛇紋岩と呼ばれる風化しやすい地質が想定より複雑な層となって分布しており、施工中に周辺のり面の亀裂や橋脚の基礎であるケーソンが所定の位置に設置できない状況が発生したこと、今後、工事の安定性ととも、完成後の長期的な安定性等の観点を踏まえて対策を検討し、年度内をめどに新たな開発時期を明らかにする予定であることなどが報告されたところでございます。

現場は急峻な山間地であり、のり面の亀裂や想定よりも大きな滑り面も確認されていることから、県としましては、専門的な見地から十分な検討を行った上で安全に配慮して工事を進めていく必要があると認識しているところでございます。

県としましては、まずは速やかに対策工法の検討を行い対策工事を進めることが必要であると考えておりまして、工事の安全確保を前提として、一日も早い開通を実現するよう国に対し強く求めてまいります。

次に、交通規制を行う際のドライバーへの周知体制や除雪態勢についてお答えいたします。ドライバーへの周知体制につきましては、大雪が予想される数日前から、国や高速道路会社とともに、通行止めの可能性のある区間や時間帯等、テレビ、ラジオ、SNSなど様々な手段で広く発信し、出控えや雪への備えについて注意喚起を行っております。

また、県のホームページ、みち情報ネットふくいなどにおいて、リアルタイムに交通規制情報等を提供しているところでございます。

除雪態勢につきましては、高速道路や直轄国道といった幹線道路において、昨シーズンに除雪作業に時間を要した区間への除雪機械の増強や応援、除雪態勢の確保を図るとともに、新たに新幹線駅アクセス道路を最重点除雪路線に指定し、優先的に除雪を行うこととしたところでございます。

県としましては、国や高速道路会社、市町などの関係機関とより一層の連携を図りまして、この冬の大雪に備えてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、2点お答えをいたします。

まず、福井県教育振興基本計画の検討状況及び地域デザイン講座で得た知見の範囲についてお答えします。

10月末に策定されました教育に関する大綱に基づき、今議会におきまして教育振興基本計

画の骨子案をお示しさせていただきました。

この計画策定に当たりましては、児童生徒を対象としたアンケート調査や、若手教員と意見交換を行う教育ミライ会議、また、全教職員を対象としたウェブアンケートなど現場の様々な意見を参考にしております。

御紹介いただきました地域デザイン講座では、私自らが長期ビジョンを題材にして、福井の未来と自分の将来を考える講義を行っております。

参加した高校生からは、未来の福井に貢献したい、将来の選択肢が増えたなどの感想をいただいております。

次期計画では、こうした本県の未来への希望や誇りを育む取組を充実させてまいりたいと考えております。

また、ウェブアンケートでは、教員の74%が仕事に喜びや楽しさを感じていると回答をいただいております。

若手教員との意見交換会でも教職の魅力を直接お聞きいたしました。

こうしたやりがいをもさらに高めるため、学校行事の精選などによる業務のさらなる効率化や、教員、外部人材の確保など教職員一人一人を大切にする働き方改革にも最大限力を入れてまいります。

次に、令和8年度以降の部活動改革に係る国の説明と県の教育委員会の受け止めについてお答えします。

国は今年8月に有識者会議を設置し、これまでの部活動地域移行に関する課題を整理するとともに、令和8年度以降の地域クラブへの支援方策や国ガイドラインの見直しの論点整理を進めております。

10月に開催されました有識者会議の作業部会では、中間取りまとめに記載すべき項目案が示され、受益者負担と公的支援のバランス、地域クラブ活動の質の担保などの今後の課題や次期改革期間における平日の取組方針についても議論が交わされたと報道等で承知をしておりますが、まだ部会における議論中ということでございまして、私どもとして国から説明を受けているものではございません。

県としては、平日の地域移行につきましては、仕事をしている指導者の時間の調整、生徒の活動時間が夜間に及ぶ可能性があるなど課題も多いと考えておりまして、まずは休日の地域移行を最優先で進めていきたいと考えております。

平日の在り方につきましては、国はこうした地域の実情をよく把握した上で今後のガイドラインの見直しや支援方策の拡充について御検討いただきたいと考えております。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／私からは、公安行政について2点、お答えをいたします。

まず、いわゆる闇バイト応募者による強盗事件への対策についてであります。***事案は匿名・流動型犯罪グループによる犯行と認められ、県警察ではプロジェクトチームを中心に部門横断的な体制を構築し、全国警察と迅速に情報共有を図るなどして、実態解明や戦略的な検挙と被害防止に向けた相互対策を推進しているところでございます。

中でも犯罪実行者募集情報、いわゆる闇バイトへの応募阻止や強盗の被害を未然に防止するための広報啓発が重用と考えております。

既に知事部局、教育長と連携して推進をしております、例えば事業の一環として行っている非行防止教室において闇バイトの危険性に関する啓発を行うなどの対応を講じているところでございます。

今後、県警察では、引き続き高齢者に対する巡回連絡やSNS、防犯アプリ等を活用した広報啓発を継続的に展開するとともに、知事部局、教育長と連携を密にして工夫をこらし、漏れのない広報啓発を推進していく所存でございます。

2点目は、道路交通法の改正内容の県民への周知徹底、また、中高生への普及啓発に向けた取組についてお答えします。

自転車の利用やペダルつき電動バイクに係る今回の道路交通法の改正内容については、ポスターを作成しております。

県警察のアプリやXなどを活用するとともに、新聞、テレビなどを通じ、また、駅駐輪場等における街頭活動等により周知に努めているところでございます。

これらの活動に加えまして、自転車利用の多い中高生に対しましては、教育委員会に対して学校を通じた周知を依頼するとともに、自転車教室やスケアードストレート教室の場においても説明を行い、また、学校周辺等における街頭活動も行い周知を図っているところでございます。

県警察としましては、引き続き自転車の飲酒運転や携帯電話使用の防止に向け、これらの活動を継続して広報啓発に努めてまいります。

議長／ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

最初に、知事の政治姿勢についてであります。

まず、衆院選の結果による北陸新幹線敦賀以西整備への影響について伺います。

10月27日の衆議院選挙の結果、県選出の衆議院議員は4人となり、立憲民主党から2人、日本維新の会から1人で、4人のうち3人は野党議員となりました。

また、与党が過半数を割ったことで、今後、国策を進めるに当たって野党との連携が必要となります。

北陸新幹線敦賀以西延伸に向け、実現の鍵を握る与党整備委員会の委員15人のうち、小浜・京都ルートを強く推進していた大阪府選出の与党議員3人が衆院選で議席を失ったほか、本県からは与党議員1名となり、体制に影響が及んでいます。

また、小浜・京都ルートの令和7年度中の認可・着工に向け、予算が計上されるかどうかの正念場を迎える中であって、他県からは今さらながら米原ルート再考などを求める声が上がっていますが、工事費の増大や工期が延びることを理由に、この国家プロジェクトの目的を変えることが妥当であるか、つまり、50年、100年先の日本の国土軸を形成するために何が正解かを考えるべきです。

福井県選出の3人の野党議員は、あくまで小浜・京都ルートを支持していますが、今後、杉本知事には、北陸新幹線建設促進同盟会の会長として、与党整備委員会だけでなく、野党を含む沿線国会議員に対しても小浜ルートによる早期全線開業の意義を改めて訴え、気運を高めていく大切な時期でもあります。

知事は、北陸新幹線建設促進同盟会の会長として、別ルートの再検討を要求している沿線国会議員や政党に対し、今後どのように臨んでいくのか伺います。

11月14日に沿線都府県自治体や議会、経済団体が参加し、北陸新幹線敦賀・大阪間建設促進総決起大会が開催され、令和7年度中の着工に向け、政府与党に対する6つの要望事項を求める決議が採択されました。

会場では、着工への熱意に明らかな温度差も感じましたが、西田与党整備委員会委員長からは今年中にルートを決めるという力強い発言があり、現在、与党整備委員会において年末の詳細ルートを目指し、沿線府県やJR西日本へのヒアリングが行われております。

翌日のヒアリングにおいて知事は、京都市内のルートに関し与党整備委員会にどのような意向を伝えたか、また、大きな焦点となる沿線自治体の財政負担の軽減については具体的に何を求めたのか伺います。

次に、令和7年度当初予算編成方針について伺います。

10月に県から示された来年度の予算編成方針において、官民共創社会の実現に向け、民間ビジネス応援で地域課題を解決することが挙げられています。

人口減少社会にあって官と民がお互いを生かしながら共通課題の解決に取り組むことは不可欠であり、福井県行財政改革アクションプラン2024においてもふくい型の官民共創を拡大するため、多様な共創事業の展開や官民共創事業を職員派遣で応援する人材バンクの機能の検討などに取り組むとされています。

ただ、そうした連携に向けては、お互いに目指す成果やビジョンを共有することが重要ですが、その点については手探りの部分もあるのではないかと思います。

そこで、本県の目指すふくい型の官民共創の特徴と、今後どのようなビジョンを示して進めるかを伺うとともに、それを来年度当初予算にどう反映するのか、方向性について知事に伺います。

国においては、地方創生に関する閣僚会議を設置し、地方創生推進交付金の名称を新しい地方経済・生活環境創生交付金に改め、地方の生活弱者の支援を対象に追加するとともに、関連する交付金を当初予算ベースで、現在の1000億円から倍増させる方針としています。新しい地方経済・生活環境創生本部での会合において、石破総理は、まずこれまでの10年間の成果と反省を生かさなくてはならない。

そのためにも、反省は何だったのかをよく検証しなければならないと述べています。

これまでの10年間の成果と反省を踏まえ、新たな交付金では国と自治体が数値目標を共有

するなどの方針も示されておりますが、本県として効果的な活用に向けた今後の方向性について知事の所見を伺います。

次に、アリーナ整備計画について伺います。

福井市東公園を建設候補地とするアリーナ構想について、先月20日に行われた福井市議会県都にぎわい創出対策特別委員会において、11月に予定していた詳細な収支計画の公表を先送りするとし、それに伴い、2027年秋頃を目標としていた開業が半年から1年遅れることが明らかとなりました。

福井商工会議所県都未来創造委員会の梅田委員長は、収支計画の策定が遅れる理由について、資材や人件費の高騰とアリーナ周辺への音漏れ対策の強化などによるコストが増加しており、それを105億円に近づけるための見直しに時間を要するとしております。

ただ、アリーナ周辺での音漏れ対策については、早くから住民との協議を進めていれば、対策に要する経費の試算を行い、事業費に盛り込んでおくことは可能であったと考えますし、最近の建築資材の市場価格は頭打ちしており、不測の事態が生じているわけではない状況にあって、今回の報告に対しては見込みが甘かったのではないかという印象を持たざるを得ません。

今回のアリーナ開業の遅れに対する知事の所見を伺うとともに、今後、整備費が増嵩した場合でも、現在、県負担分として示されている15億円を超える支出には応じられないと考えますが、知事の所見を伺います。

次は、福祉行政についてです。

ふく育県関連施策における課題について伺います。

県はこれまで、日本一の子育て県、ふく育県を目指し、高校授業料の実質無償化や第2子以降の保育料無償化、日本一の不妊治療支援など、子育てに関する様々な取組を進めてきております。

こうした施策が子育て世代を中心に一定数の移住につながるなど効果が見られてはいますが、昨年11月から始まったふく育さんについては、現在のところ利用が伸び悩んでおります。

今年度の利用目標を600件としていたところですが、事業開始当初から今年の8月末までの10か月間において197件の利用にとどまっております。

利用料金が高いことなど議会においても様々な指摘がされているところではありますが、県では、今年の8月から9月にかけてふく育さん体験モニターを募集し、利用した54人を対象としたアンケート調査を行いました。

この実施したアンケートから見えてきた課題は何か、また、それを今後の利用拡大にどのように反映していくのかを伺います。

子育て世代の多くの親たちが望む行政ができる支援として、病児・病後児保育の充実が挙げられます。

夫婦共働きで近くに祖父母がいない家庭にとって、子どもが急に発熱した際の苦労には大変なものがあり、そうしたときに看護師経験のあるふく育さんにつなげることができれば、自宅で病児を見てもらっている間に病院の受診の手续や勤務先との調整、さらには、病院を受診した後も子どもを見てもらえるなど、負担軽減や安心につながります。

昨年12月の代表質問における答弁で鷺津副知事は、病児を預かるふく育さんの派遣について、法的課題も含めて検討すると述べています。

ふく育さんの活用課題と病児・病後児保育の充実を図るため、看護師免許を持つ方々をふく育さんとして派遣できるよう制度設計を進めるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、訪問介護事業所への支援について伺います。

2024年度の介護報酬改定において訪問介護の介護報酬が引き下げられたことについて、6月議会の民主・みらい会派の代表質問においても取り上げたところであります。

県内の訪問介護事業者からは悲痛の声を耳にしており、特に今回の引下げは地方の小規模事業者への影響が大きいと見受けられます。

訪問介護業界においては、ヘルパーの不足と同時に高齢化が進んでいる中、各事業所は意欲ある高齢者スタッフに何とか支えられてはいますが、報酬引下げによってモチベーションの低下の影響は大きく、事業所の運営が継続できるかが懸念されます。

今後、介護報酬の引上げや従事者の処遇改善等について、これまで以上に国に強く働きかけるとともに、実現するまで県内の介護事業者を支えながらヘルパーの負担を軽減していかなくてはなりません。

介護事業者からは、報酬請求や運営に関する書類作成の事務的な面においても負担が大きく、軽減できないかなどの声も聞いております。

何より大切なのは、こうした介護の現場の声を真摯に聞き、官民での連携を強化していくことが重要です。

そこで、県内の訪問介護事業所の苦しい現状をどのように捉えているのかについて伺うとともに、今後の処遇改善や負担軽減に向けた支援の方向性について伺います。

次は、交通政策についてです。

バス空白地域における代替交通手段について伺います。

政府は、公共交通機関の利用が困難な交通空白地域の解消に向け、官民が連携して検討を行うための新組織として交通空白解消・官民連携プラットフォームを先月下旬に設立しました。

国土交通省は、バスや駅が近くになく、タクシーが30分以内に配車されない地域を交通空白地域として想定していますが、新組織においては、この解決のために自治体と民間企業を結びつける場を設け、公共ライドシェアの担い手を増やすとともに、運行の安全性について、運転手と利用者の不安の払拭に政府が関与していくとしています。

こうした中で、本県のようにタクシー会社が管理運営を行う日本版ライドシェアの試行運転を既に開始している地域も多くありますが、地方においては担い手となる運転手の大幅な増加には至らないことが課題として挙げられております。

現在、県内の8市町において日本版ライドシェアの実証が始まっていますが、これまでの利用実績について伺うとともに、利用者やタクシー事業者からは、運行のメリットや課題についてどのような意見を聞いているのか伺います。

地方においては、国が想定する交通空白地域に該当している場合でも明確な基準が示されておらず、住民にははっきりとした自覚がないため、移動に関する困り事や要望が取りまとめづらいという現状があります。

また、解決に向けた地域での議論が進みにくく、対策が行政主導になりがちです。過疎地でのデマンド型タクシー、公共ライドシェアなどが既に始まっている地域では、自治体と関係者の間で合意形成を図る場として地域公共交通会議が設置され、交通事業者だけでなく、バス運転手、バス利用者、子育て世代の女性なども加わり、様々な視点から意見を出し合い、適材適所の交通手段の実現に向けた議論が行われています。そこで、曖昧となっている交通空白地域を指定し住民に公表するとともに、交通空白地における移動のニーズや困り事を住民と連携して洗い出し、地域の事実上に応じた公共ライドシェアの導入を促進していく時期にあると考えますが、知事の見解を伺います。次は、人口減少対策についてです。学生のU I ターン促進と県内への促進支援策のPRについて伺います。先月11月1日に、県議会の広報会議において、既に就職が内定している県内の大学生4人と意見交換を行いました。就職先を決める際に重要視したこと、行政が行う就職支援策を活用しているか、学生から見た福井県へのイメージなどについて、学生に投げかけながら話し合いをしました。4人の学生の就職先の決め方は様々であり、アルバイト先の取引メーカーの製品を東京で営業して人の役に立ちたいという学生、希望していた植物を扱う業種が福井にないため、県外の職場を選んだ学生、原子力発電の仕事に携わることを希望して電力会社を選んだ学生、また、県外出身の福井県立大学の学生は、大学生活を通して福井が好きになり、県内への就職を決めたとのことでした。その他、就職活動をスタートする際には、県内企業80社が参加する就活交流イベントなどを行うFスクエアサークルに所属したり、キャリアナビセンターでの就職支援を受けたり、または就職情報サイトのマイナビやリクナビを使って企業を探している学生が多いようです。学生との話し合いを通して課題と感じたのは、県内の就職を後押しする奨学金返還支援制度などの県の支援策を3人が知らず、行政による支援の情報が学生に届いていないという現状があります。そこで、県において奨学金返還支援制度やSNSでの就職支援策のPR方法について見直しが必要と考えますが、所見を伺います。意見交換の最後に、学生たちの将来の人生設計について、現時点で将来、家庭を持って子育てするイメージを持っているかと尋ねたところ、4人中3人が結婚して子育てすることをイメージしているということでありました。また、都市部より福井のほうが子育て環境が充実しているので、将来は福井に戻って子育てしたいという学生もいました。最近では、都会でキャリアを積むことを希望する学生が多く、就職先を決める段階から、その土地で自分が将来結婚し、家庭を持ち、子育てをすることまでを人生設計としてイメージしてもらうことで、福井の環境のよさに気づくこともあると思います。そこで、就職活動を行う学生に対し、企業紹介はもちろん、福井県での子育てのしやすさや若者の活躍を応援する環境や風土などの将来のメリットを企業と連携して周知していく方策も必要だと思いますが、所見を伺います。

次は、産業行政についてです。

外国市場への販路拡大策について伺います。

少子高齢化に伴う総人口や生産年齢人口の減少という構造的な課題から、今後、国内市場は規模が縮小していくことが見込まれ、県内企業の成長に向けては、海外需要の獲得がますます重要となってきます。

本県ではこれまで、海外ビジネスの強化に向け、上海やバンコクの海外事務所を拠点とし、アジア環太平洋諸国での展示会出展や海外企業の信用調査を実施するなど、県内企業の海外展開を支援してきました。

また、昨年度からは、新たに市場規模の大きいアメリカへの販路開拓やブランディング支援を掲げており、アメリカからバイヤーを招き、越前漆器や若狭塗り箸など伝統工芸産地の視察を行ったり、ニューヨークでの展示販売を行ったり、少しずつ販路を広げていると聞いております。

そこで、新たに加わったアメリカ市場における販路開拓の成果、手応えについて伺うとともに、トランプ大統領への政権交代により円安の取引環境に変化が見込まれる中、今後どのように海外市場開拓に取り組むか、具体的戦略について知事に伺います。

また、福井NEW経済ビジョンには、敦賀港の利用拡大策として、世界市場へのチャレンジ推進という項目で、中国航路などの新規航路誘致や海外クルーズ船の寄港拡大を挙げており、本県の経済発展が期待されています。

そこで、敦賀港における新規航路誘致や海外クルーズ寄港誘致について、これまでの成果と今後の展望について伺います。

次に、カスタマーハラスメント対策について伺います。

顧客による理不尽な要求や暴力などの迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントの被害が全国的に広がっています。

人手不足の中でカスタマーハラスメントが離職の原因になることも多く、深刻な社会問題となっております。

今年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2024では、カスタマーハラスメントを含む職場におけるハラスメントについて法的措置も視野に入れ、対策を強化することが盛り込まれました。

また、東京都では、東京都カスタマーハラスメント防止条例が全国に先駆けて制定され、来年4月から施行されるなど、働く人を守る仕組みづくりが広がりつつあります。

令和5年の厚生労働省が実施した職場でのハラスメント実態調査によると、約3割の企業において、過去3年間でカスタマーハラスメントに関する相談を従業員から受けたと回答しております。

また、相談件数の推移ではパワハラやセクハラは減少の兆しがある一方で、カスタマーハラスメントは増加傾向にあるとの結果が示されています。

6月議会での西本恵一議員の一般質問において、本県では深刻なカスタマーハラスメント事案が増えている傾向にはないという答弁がありましたが、厚労省の調査結果を踏まえると、本県ではカスタマーハラスメント被害が潜在化しているおそれがあります。

今後の対策に向け、まずは県内事業者におけるカスタマーハラスメント被害の正確な実態

把握が必要だと考えますが、所見を伺います。

また、被害を潜在化させないためにも、事業者や消費者に対して啓発活動を広く行う必要があると考えますが、今後の対策について伺います。

次に、外国人就労支援と人材確保対策について伺います。

近年、少子高齢化や若者の人口流出などにより県内産業においては人手不足が強まる一方、外国人労働者数は増加傾向にあります。

今後の地域経済産業を維持するためには、外国人労働者との協働は不可欠と思われれます。新型コロナ禍以降、社会・経済活動の回復に伴って各企業が多くの働き手を求める中で、人手不足を原因とする全国の企業倒産は10年間で約3.7倍に増えるなど、深刻な状況となっています。

県内の外国人労働者数は、昨年10月末現在、過去最多の1万1000人以上になりますが、県内で外国人を採用している事業所は全体の0.5%程度であり、採用を促す支援が必要だと考えます。

また、県内の留学生のうち、県内に残って就職したのは3割から4割にとどまっていますし、どのようにして実質賃金や就労環境を改善していくかという点を企業とともに考えていく体制づくりが求められます。

7月に開設された外国人材受入サポートセンターにおいて、これまでどのような問合せがあり、また、どのような支援につながっているのか伺います。

あわせて、外国人労働者から選ばれる福井を目指すための取組が必要だと考えますが、今後の戦略について、中村副知事にお伺いをいたします。

次は、林業行政についてです。

ふくい森林・林業基本計画の改定について伺います。

育てる林業から儲ける林業・稼げる林業にを基本理念として策定されている本計画は、令和2年度から6年度を計画期間としており、現在、改定作業が行われております。

次期計画では、山の価値を最大化し、稼げる林業と山村地域の活性化を目指していくことなどが案として説明されましたが、稼げる林業の実現には、やはり効率化と低コスト化が図られることが重要であり、例えば大規模な機械やトラックが通行できる林道や作業道の計画的な整備は生産と供給拡大の基盤として必要であると考えます。

現計画は、林道や作業道の整備について、木材供給の拡大に向け、航空レーザー計測を活用した地域の実情に即した路網整備を行うことや既設の低規格林道等の拡幅・改良を推進することなどが記載されております。

県内の林業従事者からは、運搬ルートについては、農道も含めた拡幅等への補助整備が必要であるという話も聞いており、今後、こうした点について強化を図っていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、経営効率化を図る上での鍵となる基盤として、次期計画においては林道や作業道の整備にどのように取り組む予定か、お伺いをいたします。

次に、中部縦貫自動車道の工期見直しについて伺います。

中部縦貫自動車道は、本県と関東圏、中部圏を最短で結ぶ広域ネットワークを構築する重要な路線であり、特に大規模災害時の代替道路としてリダンダンシーの機能も有しており、

一日も早い全線開発が望まれるところです。

しかし、大野油坂道路の未開通区間のうち、新子馬巣谷橋の工事現場において複数の工事課題が生じているため、有識者から現設計の見直しが求められ、令和8年度春としていた全線開通時期の見直しが必要となっています。

先月5日に土木警察常任委員会において課題となっている箇所工事現場の視察をしましたが、福井河川国道事務所長から橋脚の下部構造物、ケーソンの沈下が進まないことやのり面における亀裂の発生、さらに、完成済みの橋台において沈下が確認されたことなどについて説明がありました。

また、先月末に開催された第9回中部縦貫自動車道事業費等監理会議では、開通時期については年度内をめどに示したい、また、事業費については引き続き調査を行った上で速やかに結果を共有したいとの報告があったところです。

今後、難易度の高い見直しが必要と見込まれ、地盤の再調査や新たな対策工事などにより事業費が大幅に上振れする可能性があると思われませんが、増額することになった場合、大野油坂道路については今回で5回目の事業費増となります。

事業費が増額されれば県の財政負担も増加することになりますが、現時点でどのような見直しを持っているのか伺うとともに、この全線開通には企業誘致や広域観光促進面で県民から期待が寄せられており、今回の開通時期見直しや現状について県民に分かりやすい説明が必要と考えますが、所見を伺います。

次は、教育行政についてです。

義務教育における地域間格差の是正について伺います。

全ての子どもに公平な教育機会と教育環境を与えることは重要であり、住んでいる場所によって義務教育の質に大きな差が出ることは避けなければなりません。

給食費の無償化など保護者負担の公平性の観点からの地域間格差については報道等によく取り上げられておりますが、それ以外の生徒の学習や学校生活に直接影響を及ぼすものとして地域間で大きな差が生じていないか、注意を払う必要があると考えます。

例えば、代替教員が不足している中で市町単位で独自に雇用している支援員や外国語指導助手であるALTなど、生徒の学習や学校生活の充実には欠かせない存在となっておりますが、市町によっては財源の問題から十分な配置がかなっていないところもあるのではないかと思います。

まずは県としてそういった支援員などの市町ごとの雇用状況を把握した上で格差が生じていないかを確認し、必要に応じて対策を講じることを検討すべきと考えます。

そこで、教育の公平性という観点から、市町ごとの支援員等の雇用状況の違いを県はどのように把握しているのか伺うとともに、今後の対策の必要性について伺います。

最後は、公安行政についてです。

闇バイト、強盗対策について伺います。

首都圏でインターネット上の闇バイトに応募した若者らによる強盗事件が相次いでいます。SNS上でホワイト案件などと業務の合法性を強調した誘い文句で個人情報を抜き取り、犯行を拒否すると逃げたら殺すなどと脅迫し、断れない状況に追い込むのが常套手段のようです。

福井に住んでいた男性が県外で犯行に及んだ事件も発生しています。

ギャブルにのめり込み、多額の借金を抱えた男性がSNS上の書き込みを見て、まともな仕事ではないと気づいていながら応募し、指示役の男に対し、免許証や自宅住所などを送信してしまい、逃げられない状況となって犯行に及び、逮捕に至りました。

今年2月からは、県警察本部ではAI技術を活用したサイバー空間のパトロールを強化し、XやインスタなどのSNS上で投稿者に警告を発する取組が行われており、一定の抑止効果が期待されます。

昨年の時点でも、県内における特殊詐欺事件での検挙17件のうち、闇バイトへの応募をきっかけとした犯行の検挙が7件に上るなど、今後の対策が急がれます。

今年に入ってから県内での闇バイトの検挙件数について伺うとともに、県内の、特に若者を守るために効果的なメッセージを発信することが必要と考えますが、今後の対策について伺います。

また、詐欺集団は強盗の標的とする住居を選定するためにリフォーム業者や訪問販売を装って事前の下見を行っているケースもあるようで、今後、首都圏から本県に被害が広がってくるのが予想され、事前の防止策を講じていく必要があります。

県民に対し、自宅のセキュリティ対策など強盗に狙われにくい事前の防犯対策を注視していくことも有効と考えますが、所見を伺います。

これで質問と提言を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線敦賀以西について、ルート再検討を求める沿線国会議員や政党への今後の姿勢についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、一部の方々に米原ルートを推す声があるということは承知をいたしているところでございます。

ただ、小浜・京都ルートというのは、日本の将来であるとか関西地域の今後の発展には必要不可欠であるということは明らかなわけでございます。

また、国の責務とされております原子力発電所の立地地域の振興の面でも、これなしではいられないということでございます。

そういう国家プロジェクトだというふうに認識をいたしているところでございます。

昨日の与党の整備委員会におきましても、私はこの点も強調させていただきました。

石川県出身の議員もいらっしゃいましたけれども、この必要性のことも申し上げましたし、さらには、米原ルートの場合には必ず乗換えがある、それから、福井でも金沢でも富山でも長野でも、その米原ルートの場合には20分以上時間がかかって、さらに1回乗るごとに2500円から3300円料金が高くなる、こういった事実をぜひとも地元でも機運の醸成のためにお話をさせていただきたいということも申し上げたところでございます。

さらには、国と機構に対しても一層丁寧に、さらに積極的に説明をさせていただきたいということも強く求めさせていただきました。

さらに、同盟会といたしましても、先月の14日、関西地域の皆さんと一緒に総決起大会を開催させていただいたところをごさいますて、ここには石川県内からも多くの国会議員の皆様、首長さん、それから市や町の議員の先生方もおいでいただいております、私もそこで強く必要性を訴えさせていただいて、満場の拍手もいただいたというところをごさいます。

今後とも、こうした与野党の先生方を含めて強く求めていく、まずは年末の予算編成に向けて与党の整備委員会、PTでルートを一つにさせていただき、そして予算を案として決めていただく、そして、その後、与野党を問わず我々としてはより多くの賛同が得られるような、そういう活動に変えていきたいというふうに考えているところをごさいます。

続きまして、京都市内の新幹線ルートに関する意向と沿線自治体の財政負担の軽減についてお答えを申し上げます。

昨日のヒアリングにおきましては、京都市内のルートにつきまして、地元の意向を踏まえて理解が得られる最適なルートの決定を念頭といたしまして、現在示されている3案の中で進めていただきたいというふうに申し上げたところをごさいます。

沿線の自治体の負担軽減につきましては、これは過度な負担が生じないようにということで、まず国土強靱化に資する部分、これについては既存のスキームを離れて、別枠として国費で全額を用意すべきだということ、それから、JRからの貸付料を最大化していくということ、さらには、今回は大都市部に入っていく初めての新幹線ということになりますので、そういう意味では、大深度地下のトンネルといったような、非常に今までよりも単価が高くなる工法になりますので、こういった部分については国費をしっかりと入れた形での地方財政措置、こういったものを考えるようにというふうに申し上げたところをごさいます。

ルートを決定いただきますと、この後は財源問題を含めた着工5条件の議論に入っていただくわけをごさいます。

今回の敦賀から先というのは、国土強靱化のための国策新幹線ということでございますので、皆様方とともにさらに政府・与党、野党も含めて、沿線自治体の財政負担の軽減に向けての要請活動を強化してまいりたいと考えているところをごさいます。

続きまして、ふくい型の官民共創の特徴と今後のビジョン、来年度当初予算への反映についてお答えを申し上げます。

私がよくふくい型の官民共創というふうに申し上げておりますが、大きな考え方で申し上げますと、やはり都市部、大都市部は民間企業が何かお金もうけをしよう、地域を盛り上げていこうと考えたときには、経済原理だけで物事が回っていく、いろんなお客さんからお金をもらっていけば楽しい商売が広がっていく、こういうことになるわけですが、やはり福井のような地方部においては、それがそのとおりにはなかなか進みにくい、ですから、都市部におけるサービスが受けられないということが多くなるわけをごさいます。ではそれを全部公共でやるのか、そうすると今度はまた税金がいっぱいかかる、こういうことで実現可能性も低くなるということが懸念されるわけをごさいます。

そういうことで、その都市部に比べて需要が足りない部分を底上げする、その部分をちょい足し応援するということによって、民間企業が自分のアイデアであったりとか、もしくは

は長所を生かしながら様々なチャレンジができる、もしくはサービスを提供できる、そういう環境をつくっていくというのがふくい型の官民共創だというふうに考えているところでございます。

長期ビジョンの実行プランにおきましても、さらにこれを強化、拡充をしていこうと考えているところございまして、これを活用して、新幹線効果の最大化、持続化、さらにはスタートアップの支援の多様化、こういったことも今念頭に置いているところございまして、これらを通じて、持続的なまちの進化、こういったことが継続できるようにしていきたいというふうに思っているところでございます。

そのために、来年度の当初予算編成におきましても、基本的な考え方の中にこれを位置づけまして、積極的に予算に盛り込んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、地方創生に係る新たな国の交付金の効果的な活用について、お答えを申し上げます。

国の地方創生交付金といいますのは、これは地方の社会課題の解決であったりとか、魅力向上、こういったものを加速化、進化するために平成28年度に制度創設されたものでございまして、毎年、当初予算で1000億円、そして補正予算を含めると1600億から1900億円という規模で交付がなされているところございまして、福井県におきましても、この交付金を十分に活用させていただいていると考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば移住支援であったり、また、あわらとか堅海の県立大学のキャンパスの整備、これにも使わせていただいたり、また、まちづくりファンドなんかに入れて、いろんな駅周辺なんかの店舗、こういったものの改装だったり、新規営業なんかのための費用にも充てていく。

さらには観光商品づくり、こういったこともJRなんかと一緒にやっているということで、移住定住であったりとか、さらには人づくり、地域の活性化、にぎわいづくり、様々なことに活用させていただいております。

国は、今この地方創生臨時交付金、これについて倍増するというふうに、当初予算で倍増するというふうに言っていておりますので、これを7年度の当初予算編成の中でも、例えば女性活躍であったりとか、若い人たちが働きたくなるような職場環境をつくる、そういったことであるとか、外国人材の受入れであるとか、新幹線効果、これを最大化、持続化するような、こういったことにも活用することでさらに我々としての利用強化をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、アリーナ開業の遅れと整備費の県負担についてお答えを申し上げます。

今回、経済界から事業計画、これの提出の遅れといったことが生じた報告を受けたところでございますけども、これは大きく言いますと、やはり地元調整の中で、音漏れの課題とか、さらには交通量どうするんだと、こういったことが述べられている中で、地元調整を慎重かつ丁寧に行いたい、そういう上で今回延期をされたというふうに前向きに捉えているところございまして、検討がまとまるのを待ちたいというふうに考えているところでございます。

経済界からは、長く愛されるアリーナを作り上げていくことが使命であって、しっかりとした計画を検討したいというふうに伺っておりまして、今、市が行っております交通シミ

ユレーションの調査結果、こういったものも踏まえながら設計の見直しが行われてくるものというふうに考えているところでございます。

経済界からは、県や市に対しての事業費へのさらなる支援の強化、こういったものを求める考えはないというふうに伺っているところでございます。

ただ、これから詳細な事業計画、示されてきた段階で、市や議会といろいろ相談させていただきながら進めていこうと思っておりますけれども、いろんなことが起き得るというふうに思っておりますので、柔軟に我々としては、決して増やそうということを言っていることではなくて、いろんな形で応援の仕方があると思っておりますので、そういう意味では、まずはアリーナが県民の皆さんに喜んでいただける施設として開業できるように、我々としても最大限の努力をしていきたい、そういうふうに考えているところでございます。

続きまして、交通空白地域を指定、公表し、公共ライドシェアの導入を促進していくことについてお答えを申し上げます。

各地域の交通手段の確保、非常に重要だというふうに認識をいたしておりますし、その上で交通空白地域、こういったものも一つの判断材料になるというふうに認識をいたしているところでございます。

ただ、交通の状況というのは様々でございまして、もちろん鉄道、バス、タクシー、そういったこと、それから交通空白地域、こういったこともあるわけですが、それだけではなくて地域の実情に応じた対応がそれぞれ必要だというふうに認識をいたしております。

そういう意味で、全ての市や町には、地域公共交通会議、こういった様々な会議が設置されておりまして、住民の皆さん、行政、それから有識者の皆さんの間で具体的な議論がされているところでございます。

例えばですけれども、最近の例で申し上げますと、越前市の坂口地区、こちらは交通空白地域ではないんですけれども、やはり昼間の時間帯、高齢者の方が町なかの病院に行く、こういったところで大変苦勞しているというような実情を踏まえまして、このところで公共のライドシェア、こういったシステムを導入したというところでございまして、池田町におきまして、マイバスというような形で、ちょうど路線バスがなくなるときに公共ライドシェアの形を導入しているというところでございます。

そういうことで、様々な事情によりまして、県といたしましては、地域公共交通会議、こういうようなところに参画もいたしまして、例えば、路線バスが駄目ならコミュニティバスなのか、コミュニティバスが駄目なら今度はデマンド型のバスなのか、タクシーなのかとか、さらには公共ライドシェアだったり、もっと進めば自動運転車ということもあるかもしれません。

そういった様々な可能性が地域の皆さんとよく相談をさせていただきながら、公共交通ネットワークの持続可能性をさらに高めていく、こういう努力をしていきたいと考えているところでございます。

最後に、アメリカ市場における販路開拓の成果と今後の海外市場開拓の戦略についてお答えを申し上げます。

県におきましては、県産品を海外の市場で売る、輸出をすると考えているような事業者、こういった方も一定いらっしゃるわけですし、そういった方々の御意見を伺いながら、売

り込みたい分野ごとに販路の開拓のターゲットを決めまして、戦略的に支援を行っているというところがございます。

御指摘いただきましたように、昨年度からは物の単価、こういったものの価格帯が比較的高くて、情報の発信力も強いアメリカにおいて工芸品を売りたい、こういうニーズがあったところでもございましたので、これを受けまして、ニューヨークを中心に展示会、それから販売会を行ったり、または和食のレストランでPRイベントを行ったりもしているところでもございまして、結果としても、まとまった量の引き合いもあるということで、手応えを感じているところでもございます。

ただ、一方で御指摘もございましたけれども、政権の交代で関税であるとか、また為替の動向ということも注視していかなければいけないと考えているところでもございます。

当面の戦略といたしましては、今、申し上げましたように、工芸品については、まずはアメリカでというふうに思っておりますし、また、繊維とか、眼鏡、こういったようなものについては既にヨーロッパなんかでもかなり売れたりしておりますし、また、先日、在日のフランス商工会議所との連携協定も結ばせていただきました。

ヨーロッパの場合には、技術力の評価とか、また、デザイン性とかこういったことも非常に高く見ていただけますので、そういった意味では繊維とか眼鏡、こういったようなものについてはヨーロッパ中心に、食については、もちろん新鮮度もありますので、アジアをまずは中心にということで念頭に置いておりますけれども、そうしたことでブランド力をそのエリアごとにつけながら、さらにブランド力がついてきたらグローバル展開を図る、こういったことも考えながら進めさせていただきたいと思っております。そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、産業行政について1点、外国人材受入サポートセンターの活動の状況と、それから外国人労働者から選ばれる福井を目指すための戦略についてお答えをいたします。

FUKUI 外国人材受入サポートセンターには、開所後4か月間で741件もの相談が寄せられておりまして、外国人材に対する県内企業の関心の高さを表すものだなと思っております。

その問合せの中身ですけれども、給料や従事できる業務、それからキャリアプランなど、これは受入れ環境などに関する相談が多くなっています。

センターでは、外国人材の採用とか受入れ、それから定着、促進などに必要な知識や対策を行政書士が助言をするほか、国や県の支援策の紹介、必要な相談窓口への取次などを行っております。

利用企業からはなかなか一歩踏み出せなかったんだが、外国人材活用に向けた一歩を踏み出すことができたというような評価もいただいております。

今後の戦略ですが、まずは留学生を含め、外国人材の呼び込みを強化すると。

それから適正な賃金や就労環境を確保しながら定着促進を図る。

それから生活住環境を整えるとともに、相談の窓口の充実やコミュニティの形成を支援していく、こういうようなことを切れ目なく行うことで外国人ネットワークでの口コミ等による本県の評判を高めるとともに、市町や関係団体と連携しまして、外国人材から選ばれる地域となるよう多面的に施策を展開していきたいというふうに考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、日本版ライドシェアの利用実績、それから運行のメリットや課題についてお答えをいたします。

まず、日本版ライドシェアの利用実績でございますが、11月末現在で運行日数は延べ273日、配車件数は193件、売上は約30万円となっております。

福井市内におきましては、全国のタクシー平均利用率、これは1時間当たり0.7件でございますけれども、これと同水準の利用がございまして、その他の市や町では利用が低調となっております。

事業者からは、運行のメリットとして、ライドシェアをきっかけにタクシー運転手の採用増につながったと伺っております。

その一方、課題といたしましては、現在の需要では採算性の確保が困難との声が多くございました。

また、事業者が利用者に意見を聞きましたところ、アプリの活用により、タクシーの連絡先や日本語が分からなくても利用できるメリットがある。

その一方で、年配の利用者からは使い方が分かりづらいといったような声をいただいております。

今後、こうしたメリットや課題、それからタクシーの不足状況等を十分に検証いたしまして本格運行の可否を判断していきたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点、まず、就職支援策のPR方法について申し上げます。

県では、教育委員会と協力いたしまして、大学進学者の9割以上の実家宛に就職支援策を郵送で周知しておりますほか、大手就職サイトに比べて4倍の登録がございまして約1000社の県内企業の情報を有する就職サイト、291ジョブズへの登録を促しまして、学生の情報提供を行っております。

また、県内外、大学のキャリアセンターとも協力いたしまして、学内での情報掲示ですとか、メール発信等も行っておりますが、近年、人手不足の売り手市場の状況もございまして、学生の関心が県外や大手企業に向いている傾向にあると承知をしております。

県内では、大学の生協と協力いたしまして、お徳感のあるLINEを使ったプレゼント企画で告知いたしましたところ、登録者の約7割に県の奨学金など支援制度を認知していただけたという成果がございまして、

一定の効果が確認できました。

また、大学の授業と連携した企業説明会を企画いたしまして、学生140名にPRするなど、常に発信方法の工夫を重ねております。

今後も、Fスクエアサークルなど、大学生の意見を聞きながら、保護者や大学だけでなく、学生本人と直接つながる仕組みなど、効果的な情報発信に向け、改善を続けてまいります。次に、就職活動を行う学生に対し、企業と連携して本県の将来、メリットを周知する方法について申し上げます。

県では、県内外の合同企業説明会におきまして、福井県の企業では、若手の社員のときから仕事を任せてもらって、やりがいをもって活躍できるといった魅力を伝えるとともに、先輩社会人と学生が気軽に話し合う交流会を大学一、二年生時から開催しまして、子育ての支援ですとか、生活のゆとりなど、働く環境のよさを発信してございます。

今年3月時点の県の調査では、県外に就職する女子学生がUターンを考える時期は、出産、育児期が最も多い結果となりました。

このため、今年度はふくい女性活躍推進企業や女性の企業経営者にも参加いただき、交流会を開催いたしましたところ、昨年度に比べて約1.5倍の130名の学生が参加し、福井での就職も視野に入りたいという声なども寄せられてございます。

最近では、大卒就職者の3割以上が就職して3年以内に離職するなど、若者のキャリア観が変化している中、福井で就職する魅力を訴え続けることは重要であると考えておりまして、引き続き県内企業と密接に協力いたしまして、福井で暮らし働くメリットを伝え、県内定着やUターン就職につなげてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／3点、お答えをいたします。

まず、ふく育さんの利用者アンケートから見えてきた課題と、それを今後の利用拡大にどう反映していくかについてお答えをいたします。

ふく育さんの利用件数は、ウェブ申込みが可能なプラットフォームを7月末に開設するなど改善を進めてきており、直近3か月で約9件となっております。

今年度を見ると、月平均で44件と昨年度の4倍に増加しておりまして、月50件の利用目標に向け、着実に伸びてきているという状況でございます。

また、8月から9月に実施したふく育さんのモニターキャンペーンでは、サービスを利用した方の95.2%が満足またはおおむね満足と回答されております。

利用者からは、サービス内容や安心感、育児負担の軽減などを評価する声がある一方で、改善を希望する点としまして、1時間500円から1000円程度への料金水準の引下げやふく育さんにどこまでのサービスを依頼できるのか例示してほしいなどの意見がございました。引き続き、キャンペーンなどを通じて、より多くの利用者の声を把握し、世帯構成や子の数など、家庭状況に応じた利用状況の分析を行い、より多くの方が利用しやすいサービスとなるよう、料金面も含めまして改善策を検討していきたいと考えております。

次に、病児・病後児保育の充実に向け、看護師資格者をふく育さんとして派遣する制度設計についてお答えいたします。

インフルエンザ流行期など、病気の子どもの保育需要が集中する時期などへの対応として、派遣型の病児・病後児保育のニーズが見込まれますが、急な発熱にも対応できる派遣体制の整備、病児などを看護できる専門人材の確保、また、体調不良児、体調急変児における受入先医療機関との連携などの課題がございます。

一方で、現在、体調不良児の自宅での預かりにつきましては、ふく育さんにおいても子の容態が安定しているなど、安全に保育できる状態であると確認できる場合には、看護師資格者に限らず対応をしております。

ふく育さんは現在93名の登録があり、看護師資格を保有しているのは10名のみとなっております。

このため、当面は看護師だけでなく、病後児の預かりに対応できるふく育さんを活用しまして、体温や症状など、預かり可能な子どもの状態を具体的に示しながら、段階的に派遣を拡大するなど、子育て世帯の安心確保につながる方策を検討していきたいと考えております。

最後に、県内訪問介護事業所の現状と、今後の処遇改善や負担軽減に向けた支援の方向性についてお答えいたします。

訪問介護事業者数は、昨年度は休止も含め10事業所の減、今年度は上半期にて2事業所の減となっております。

9月末時点で、県内145事業所となっております。

主な廃止理由といたしまして、職員不足や経営不振が上げられております。

事業所からは、若い人は単身で介護を担う訪問介護を敬遠する、他業種に比べ給与が低い、報酬改定に伴う申請書類作成などの事務負担が大きいなどの声を聞いており、処遇や職場環境の改善を図っていく必要があると考えております。

このため、県では国に対し、訪問介護の基本報酬の引上げや処遇改善加算の充実について要望を行っており、引き続き国に対し働きかけていきたいと考えております。

また、事業所に対し、社会保険労務士による処遇改善加算の取得の促進やICT導入を支援しておりまして、今後は高齢職員向けの介護ソフトなどの活用研修や在宅介護経験の浅いヘルパーの育成支援によって、事業所の業務負担の軽減を検討してまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からは2点、お答えをさせていただきます。

まず、敦賀港におけます新規航路誘致や海外クルーズの寄港誘致についてでございます。新規航路の開設には、十分な量の貨物を確保する必要がございます。令和5年度からは中国航路を念頭に、敦賀港発着の貨物に対します助成を拡充しております。

県内はもとより、敦賀港の後背地でございます滋賀県や岐阜県を含め、荷主企業への営業を行っているところでございます。

しかしながら、現時点では新規航路の開設に必要な量の貨物を確保するには至っておりませんことから、引き続き荷主企業に対し、敦賀港の継続利用やほかの港からの利用転換を働きかけ、新規航路の実現に向けた活動を強化してまいります。

一方、クルーズ船の寄港につきましては、国内の***代理店の訪問や海外の商談会を通じて誘致いたしました結果、ここ数年の寄港実績は毎年二、三回程度でありましたところ、来年度は初寄港を含め10回と大幅に増える予定であります。

大型クルーズ船の寄港では、約6000万円もの経済効果が見込まれますことから、富裕層向けのクルーズ船を運航する船会社に対しまして、体験型の観光地や伝統工芸、さらには外国人の関心が高い新幹線の乗車体験などもアピールしながら継続的に誘致活動を進めてまいります。

次に、カスタマーハラスメント対策について申し上げます。

県内では、現在のところカスタマーハラスメントに関する労働相談はほとんどなく、また、増加傾向にもないと認識をいたしております。

しかし、全国的な傾向といたしましては、医療福祉、宿泊飲食、卸小売など、顧客と直接接する業種では、顧客からの迷惑行為が増加傾向にございまして、県内におきましても、まずはそれぞれの関係団体において、業種ごとの特性に応じた実態の把握に努めることが重要と考えております。

県といたしましては、顧客からの正当な要望がいわゆるカスハラに発展しないよう、事業者に対しまして丁寧な接遇や誠実な対応と、従業員任せにしないためのセミナーや研修を開催するなど、労働相談の充実、社内教育を行う企業への支援を行っております。

また、消費者に対しましても県のホームページや消費生活情報誌、出前講座等によりましてカスハラ为例を示し、感情的にならずに意見を伝えられるよう周知を行っております、今後も様々な機会を捉えまして、広く啓発を行ってまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／次期森林・林業基本計画における林道や作業道の整備についてお答えいたします。

県では、木材の生産流通コストの削減を図る上で重要な基盤であります路網整備を積極的に進めてきており、林道及び作業道の路網密度は全国平均の1.5倍に当たる1ヘクタール当たり約41メートルで、全国第3位の整備状況となっております。

現在、木材生産に適した収益性が高く、災害リスクが低い林業適地におきまして、効率的な主伐を推進すべく、主伐地の集約化と合わせまして、高性能林業機械や大型トラックが通行できるよう、既存の林道や作業道の拡幅、改良の支援を行っております。

次期基本計画におきましては、既存の路網が活用が可能な3万ヘクタールの林業適地におきまして、幅員が狭い農道も含めた林道等の拡幅や改良などを引き続き進めてまいります。また、今後の主伐、再生林の進捗に応じまして、新たな路網整備を行うことにより、林業適地を最大4万ヘクタールまで拡大してまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／大野油坂道路の事業費に対する現時点の見直しと、開通時期見直しや現状

に対する県民への分かりやすい説明についてお答えいたします。

先月28日の中部縦貫自動車道事業費等監理会議においては、国から工事課題への対策の方向性が示され、年度内をめどに開通時期を明らかにすると報告があり、併せて、具体的な対策内容については、今後有識者検討会の意見も聞きながら、工法選定や詳細設計を進めていく方針が示されたところでございます。

事業費につきましては、今後、国が行う工法選定や詳細設計により明らかになるものと承知をしております。県としては、開通時期とともに、事業費の政策結果についても速やかに示すように国に求めているところでございます。

県民への説明につきましては、事業費等監理会議後に国と県が協働で記者への説明を行うなど、これまで情報発信に努めてきておりまして、引き続き国とともにホームページなども活用しながら、工事の進捗状況、工程、事業費の見直しの状況などについて広く周知できるよう努めていきたいと考えてございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私からは、市町における学校支援員等の雇用状況の違いの把握と、今後の対策の必要性についてお答えをいたします。

各市町におきましては、独自に生活支援員や学習支援員、ALTなど、学校におけるサポート人材を配置していると承知をしております。

例えば、越前市では、外国人の児童生徒のための日本語指導員を19人、南越前町では特別支援の教育支援員を9人配置するなど、各市町の課題や状況に合わせて充填配置を行っております。

県におきましては、国の制度も活用しまして、学校運営支援員を261名、部活動指導員を134名配置しております。

さらに県独自の制度といたしまして、低学年生活支援員を94名、通常学級において配慮が必要な児童生徒を支援する特別支援講師を50名、校内サポートルーム支援員を50校に配置するなど、県内全域にサポート人材を配置しております。

全県共通の課題につきましては、国の制度も利用しながら、県としての人材確保、そして配置に努めているところでございまして、教育の公平性については一定程度担保されていると考えております。

引き続き、国、県、市町がそれぞれ役割分担をしながら、さらなる教育環境の充実に努めてまいります。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／公安行政について、2点お答えをいたします。

いわゆる闇バイトの検挙件数と若者への啓発についてであります。本年10月末現在において、県内の犯罪実行者募集情報、いわゆる闇バイト応募をきっかけとした事件の検挙は4件で、全て特殊詐欺事件であります。

このようにいわゆる闇バイトに応募して、犯罪に加担するケースとしては多額の借金などの背景があって応募し、その上で家族に危害を加えるなどと脅されて、逃げるができずに犯行に至っているケースが見られます。

このような状況を踏まえまして、闇バイトの危険性、手口に加えて、応募した少年等に対して、警察は保護するなど、適切に対応します。

一人で悩まず相談をとのメッセージを、少年の視聴率の高いSNSをはじめ、防犯アプリ、非行防止教室等において発信し、啓発を行っているところでございます。

今後、これらの対策を継続するとともに、ファーストフード店等の若者の利用の多い店舗や消費者金融機関の無人契約機器コーナー等での広報啓発も行っていく方針であります。

2点目の強盗に狙われにくい事前の防犯対策についてお答えします。

強盗や窃盗等を未然に防止するためには、警察の取締りやパトロールに加え、地域住民による自主防犯活動や防犯カメラの設置等の地域の安全性を高めること、そして防犯性能の高い建物部品の導入、個人情報を知られないようにし、また、安易に他人に言わないなど、御自宅、御自身の防犯力を向上させることが重要であると考えております。

これらの防犯対策について、県警察で防犯アプリ等を活用して広報啓発を推進したところであります。

しかし、首都圏での強盗の発生などにより県民の不安が高まっていることから、今後、防犯ガラスによる効果に関する実証実験を県民に見ていただくなど、よりインパクトのある広報を実施して各種防犯対策の周知に努めてまいりたいと考えております。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明6日から9日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る10日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。